

第8章 関連文化財群

1. 関連文化財群の設定

関連文化財群とは「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもの」と定義されています。市内に点在する歴史文化資源を、指定・未指定にとらわれず群としてとらえることで、中津市独自の歴史文化を浮き上がらせます。これにより、市民及び来訪者に中津市の歴史文化の特徴と価値への理解を促進することができ、群として課題や必要な措置を示すことで効果的に活用を図ることが可能となります。

中津市では、3つの歴史文化の特徴に対して、関連文化財群を以下のAからKまでの11のテーマに分類します。これらをもとに、市民・関連団体が主体的にかかわり、さらなる歴史文化資源の保存活用の取組みへと発展していくことを目指します。

〈表 38：関連文化財群一覧〉

歴史文化の特徴	関連文化財群	核となる関連施設等
1. 奇岩奇峰の地形に根ざした歴史文化	A:自然と共生した縄文人たち	中津市歴史博物館 道の駅なかつ
	B:支配者の系譜～古墳時代墓制と律令国家の黎明～	中津市歴史博物館、 相原山首遺跡
	C:市の原点～律令が残るまち～	中津市歴史博物館、 相原山首遺跡、長者屋敷官衙遺跡、 薦神社、沖代条里展望施設
2. 肥沃な大地に生きる歴史文化	D:耶馬溪の奇岩奇勝に見出された神仏	中津市歴史博物館 耶馬溪風物館 羅漢寺、正平寺
	E:傘鉾がめぐる古代以来の灌漑遺産と中世・近世のムラの景観	中津市歴史博物館、 長者屋敷官衙遺跡、薦神社、 八幡鶴市神社、沖代条里展望施設
	F:在地領主野仲氏と中津の中世	中津市歴史博物館 耶馬溪風物館、合元寺
3. 先取の気質が生んだ歴史文化	G:中津城と城下町、つなぐ街道と宿場	中津市歴史博物館、中津城、 寺町の寺院、南部まちなみ交流館、 福澤諭吉旧居・福澤記念館、大江医 家史料館、村上医家史料館、薦神社、 神尾家住宅
	H:学問の奨励と先哲たちの足跡	中津市歴史博物館、新中津市学校、 大江医家史料館、村上医家史料館、 福澤諭吉旧居・福澤記念館、 小幡記念図書館
	I:福澤諭吉が目指した近代社会～近代産業とその遺産	中津市歴史博物館、新中津市学校、 福澤諭吉旧居・福澤記念館、中津城、 筑紫亭、久恒家住宅、村上医家史料館 耶馬溪サイクリングターミナル
	J:耶馬溪の景観と観光	中津市歴史博物館、耶馬溪風物館、 平田家住宅、旧平田郵便局、 耶馬溪サイクリングターミナル、 村上医家史料館
	K:神の鎮まる山に育まれた祭り と人々の営み	中津市歴史博物館、耶馬溪風物館、 正平寺、雲八幡宮、

2. 関連文化財群の内容と、課題・方針・措置

A: 自然と共生した縄文人たち

洞穴や自然堤防上の利用、多くの縄文人骨や出土品は、自然と共生した縄文人達の暮らしや精神文化を物語っています

【ストーリー】

市内の縄文遺跡は、比較的平野部に多く分布し、山間部ではまばらに存在しています。遺跡数は約3,500年前の縄文時代後期に増加し、台地や自然堤防上など現在の河川や谷底平野を望む位置に分布しています。低丘陵は、数ヶ所の浅い谷の刻入があり、小川が南北に走り、こうした小谷に海水が浸入して旧海岸線の一部が深く湾入していたと考えられています。

台地上に位置する法垣遺跡は、縄文時代後期の複数の住居跡が発掘調査により確認され、定住が進んでいたことがわかります。付近の遺跡からは落とし穴が多く見つかかり、イノシシなどを追い込む猟を行っていたものと考えられます。法垣遺跡(県史跡)からは九州で発見されることが珍しい掘立柱建物も複数棟見つかかり、周辺の縄文遺跡の中でも性格の異なる遺跡であったことが分かっています。この他、縄文人は川を望む台地縁や山国川の自然堤防上、自然の洞穴も利用して暮らしました。

縄文人は、貝類や魚類も捕食していた様子で、山国川中流部の^{んぎ}粉洞穴からはカワニナなどの貝類が多く見つかっています。また、海岸に近い平野部は貝塚が多く、植野貝塚(県史跡)からは、マダイ・クロダイ・ハマグリ・シジミなどの貝類が見つかかり、貝輪などの装飾品、伸展葬状態の人骨の一部も発見されています。

縄文人は亡くなると地面を掘りくぼめた^{どこうぼ}土壇墓に葬られることが一般的で、粉洞穴(県史跡)では縄文早期から後期にかけて68体もの人骨が埋葬されました。また、使用しなくなった竪穴住居を墓として利用する廃屋墓が、ボウガキ遺跡(県史跡)・法垣遺跡(県史跡)で確認されています。廃屋墓が確認された例は九州では今のところ中津市だけです。

縄文人は狩猟・採集の生活を営みましたが、空腹がもたらす生理的欲求にのみ従った生活をしていただけではありませんでした。安産祈願や豊潤な自然の恵みを祈り作られたと考えられる土偶は、山国川上・中・下流部の縄文遺跡など広範囲に認められます。その数は決して多くありませんが、土偶を通して縄文時代に共通した精神文化が存在したことを読み取ることができます。また、法垣遺跡(県史跡)から出土した人面を模した土製品は、九州に類例のない当時の精神文化を語る貴重な遺物です。

縄文時代後は大陸から稲作文化が普及し、弥生時代を迎えます。弥生時代の集落は縄文遺跡に重複して見つかることが多く、引き続き高台が集落地として利用されました。葬送儀礼は、土壇墓が中心の縄文時代から変化が見られ、多くの墓に土器を用いた甕棺や石を用いた石棺が認められるようになります。市内では小型の小児甕棺・石棺が出土しますが、成人用甕棺は認められない特徴があります。集落遺跡からはムラの境界を明示したと思われる大規模な溝が見つかっています。

このように、市内には縄文人たちの自然環境と共生した暮らしや精神文化を伝えてくれる遺跡が残っています。

《表 39：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
A1	記念物(史跡)	法垣遺跡	県指定	A7	有形文化財(考古資料)	高畑遺跡出土土偶二体	市指定
A2	有形文化財(考古資料)	法垣遺跡出土遺物	市指定	A8	記念物(遺跡)	福島遺跡	未指定
A3	記念物(史跡)	植野貝塚	県指定	A9	記念物(遺跡)	入垣貝塚	未指定
A4	記念物(史跡)	粉洞穴	県指定	A10	記念物(遺跡)	三口遺跡	未指定
A5	記念物(史跡)	ボウガキ遺跡	県指定	A11	記念物(遺跡)	諫山遺跡	未指定
A6	有形文化財(考古資料)	大勢遺跡出土遺物	未指定				

《表 40：代表的な構成要素》



【ボウガキ遺跡(県指定)】

九州の縄文時代の堅穴住居内で初めて人骨が確認された。写真は隣接地の堅穴遺構内で検出された貝層。



【^(おおせい)大勢遺跡出土土偶(未指定)】

縄文時代後期から晩期の土偶 1 点が確認された。



【高畑遺跡出土土偶(市指定)】





山国川の自然堤防上に位置する。縄文時代晩期の土偶が 2 点発見された。

《表 41：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
粉洞穴は全国的にみても貴重な縄文遺跡であるが、発掘調査報告書が刊行されていない。	粉洞穴の調査を行った大学・専門家と連携して調査体制を整え、発掘調査報告書を刊行する。→A 措 1
遺構面が露出している貝塚の保護措置が不十分。史跡範囲が不明瞭。	貝塚の保存のための整備を行う。史跡範囲を明示する。→A 措 2
中津は重要な先史時代の遺跡がある地域であるが、遺跡の知名度が低く市民等の関心も低い。法垣遺跡は、道の駅内に遺跡の平面表示が行われ、出土遺物の展示もあるが、周知と活用が不足している。単体での取り組みから横への展開ができていない。	貴重な縄文遺跡の魅力が伝わるよう観光部局や民間団体等と連携しながら活用と整備を推進する。 法垣遺跡(道の駅なかつ)で開催されている「縄文体験学習会」を、道の駅や地域の方々と連携してグレードアップさせる。→A 措 3

《表 42：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
A 措 1	粉洞穴の詳細調査と報告書刊行		◎		○				
粉洞穴の調査を行う体制を、調査を行った大学や専門家と連携して整え、発掘調査報告書を刊行する。									
A 措 2	貝塚の整備		◎						
露出している貝塚について、遺構面保護の措置を検討し整備する。境界杭を設置して史跡範囲を明確にする。									
A 措 3	縄文遺跡の活用と魅力発信	○	◎						
縄文遺跡を巡るウォーキングやワークショップなど、大人から子どもまで楽しめる企画開催で認知度をあげる。法垣遺跡は、「縄文体験学習会」を道の駅や地域の方々と連携してグレードアップさせる。									

B:横穴墓の隆盛と国づくりを支えた渡来人

横穴墓が主流となった古墳時代後期、窯業や築堤、寺院建立等の公の事業に、渡来系集団の活躍が見えます

【ストーリー】

市内の古墳の分布を概観すると、山国川上流域、山国川下流域、犬丸川流域、海岸部に大きく分けられます。地域の首長やそれに連なる有力者の墓である古墳の分布は、彼らの支配する土地や利権を示すものと考えられます。また、後期になると、盛んに横穴墓が造られるようになります。

山国川上流域の古墳は、山間部の比較的開けた場所に分布し、三ツ枝横穴墓群、伊勢山遺跡、城井若宮遺跡、ホキの上古墳(市指定)など小高い山頂や河岸段丘の上に立地しています。

下流域では、山国川を見下ろす下毛原台地の縁辺部が弥生時代後期から続く墓域となっています。台地上には、^{かんすけのじ}勘助野地遺跡、^{へいはてい}幣旗邸古墳、臼木古墳第1～4号墳(市指定)、相原山首遺跡(県指定)など前期～後期の古墳が築かれました。5世紀後半から7世紀初めにかけて台地の斜面に造られた上ノ原横穴墓群は、大分県を代表する横穴墓群で、道路建設に伴い81基が発掘調査されました。81基の内、28基で古墳時代人骨が発掘され、古墳時代の結婚、家族のかたちを研究する考えるうえで重要な資料となっています。直刀、馬具、玉類などの優品が副葬される墓もあり、横穴墓群内の副葬品の所有状況には格差があることが指摘されています。道路建設によって大部分は消滅してしまいましたが、台地斜面には、まだ数基が残っています。

八面山麓を流れる犬丸川沿いの山地には城山古墳が、山地斜面には城山横穴墓群、岩井崎横穴墓群(市指定)などが築かれます。城山横穴墓群には赤色顔料で装飾されたものが確認されています。

海岸部にある定留鬼塚遺跡1号墳では、タコ壺の破片が出土しています。近くにはタコ壺漁の集落、^{きたのみ}定留遺跡・諸田遺跡があることから、古墳には漁師のムラの有力者が葬られたのでしょう。

古墳時代後期には、市内東部で集落が増加します。この時期、東部で操業が始まる野依・伊藤田窯跡群は九州でも有数の規模を誇る窯跡群です。またこの頃、朝鮮半島に起源をもつ「オンドル」付の住居が市内で散見されるようになります。

7世紀後半になると、百済系の瓦が葺かれた寺院(県史跡・相原廃寺跡)が建立されました。また宇佐神宮とも関係が深い薦神社の堤は、渡来系技術といわれる版築※や敷粗朶工法※が確認され、7世紀後半の築堤であるといわれています。また、同じ時期の製鉄遺跡(伊藤田田中遺跡)も確認されました。

この時期は、日本の律令国家黎明期にあたり、相原廃寺建立や薦神社の築堤、製鉄は、公の事業として行われた可能性が高く、そうした場面に渡来系集団の活躍があったと考えられます。

《表 43：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
B1	記念物(史跡)	ホキの上古墳	市指定	B21	記念物(遺跡)	城山古墳群	未指定
B2	記念物(史跡)	臼木古墳第1号墳	市指定	B22	記念物(遺跡)	城山横穴墓群	未指定
B3	記念物(史跡)	臼木古墳第2号墳	市指定	B23	記念物(遺跡)	宇土横穴墓群	未指定
B4	記念物(史跡)	臼木古墳第3号墳	市指定	B24	記念物(遺跡)	北平横穴墓群	未指定
B5	記念物(史跡)	臼木古墳第4号墳	市指定	B25	記念物(遺跡)	洗添横穴墓群	未指定
B6	記念物(史跡)	相原山首遺跡	県指定	B26	記念物(遺跡)	野辺田横穴墓群	未指定
B7	記念物(遺跡)	岩井崎横穴墓群	未指定	B27	記念物(遺跡)	三ツ塚横穴墓群	未指定
B8	記念物(遺跡)	小平横穴墓群	未指定	B28	記念物(遺跡)	天神原横穴墓群	未指定
B9	記念物(遺跡)	三ツ枝横穴墓群	未指定	B29	記念物(遺跡)	庵ノ尾横穴墓群	未指定
B10	記念物(遺跡)	伊勢山遺跡	未指定	B30	記念物(遺跡)	鴨山横穴墓群	未指定
B11	記念物(遺跡)	城井若宮遺跡	未指定	B31	記念物(遺跡)	大源寺横穴墓群	未指定
B12	記念物(遺跡)	宮園横穴墓群	未指定	B32	記念物(遺跡)	大迫横穴墓群	未指定
B13	記念物(遺跡)	大島横穴墓群	未指定	B33	記念物(遺跡)	黒川古墳	未指定
B14	記念物(遺跡)	江淵遺跡	未指定	B34	記念物(遺跡)	定留鬼塚遺跡	未指定
B15	記念物(遺跡)	相原古墳群	未指定	B35	記念物(遺跡)	若旗古墳	未指定
B16	記念物(遺跡)	上人塚古墳	未指定	B36	記念物(遺跡)	狐尾古墳	未指定
B17	記念物(遺跡)	上ノ原稻荷塚遺跡	未指定	B37	記念物(遺跡)	野依・伊藤田窯跡群	未指定
B18	記念物(遺跡)	上ノ原横穴墓群	未指定	B38	記念物(史跡)	相原廃寺付塔心礎	県指定
B19	記念物(遺跡)	坂手前横穴墓群	未指定	B39	有形文化財(考古資料)	上ノ原横穴墓群出土遺物	未指定
B20	記念物(遺跡)	城の百穴横穴墓群	未指定				

《表 44：代表的な構成要素》



【相原山首遺跡(県指定)】

7世紀代の有力者一族の墓と考えられている。「風の丘」葬斎場内の古墳公園として整備されている。

【城山横穴墓群(未指定)】

約100基が確認されており、赤色顔料で装飾されたものも数基確認されている。

【ホキの上古墳(市指定)】









6世紀頃の円墳。

《表 45：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
市内の古墳・横穴墓群は、開発に伴う発掘調査以外でこれまで詳細な調査が行われていない。時期や墳形、規模など不明な点が多く、指定等の価値づけが行われていないものが多い。	随時、分布・測量調査を実施する。特に価値が認められるものについては指定する。→B 措 1
古墳、横穴墓群は山地にあるものが多いため、豪雨災害やがけ崩れなどの影響を受けやすい状況にある。	防災視点の現状把握を行い、対処方針を検討する。→B 措 2
上ノ原横穴墓群のように、開発によって大部分が消滅した古墳・横穴墓でも一部が残存している場合があるが、今後開発の対象となる可能性がある。	周知遺跡の地図データを公開するとともに、周知・活用を推進する。→B 措 3

《表 46：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	II期～
B 措 1	古墳の分布・測量調査の実施		◎						
随時、古墳・横穴墓群の分布、測量調査を実施する									
B 措 2	防災視点の現状把握と所有者・管理者との情報共有	○	◎						
防災視点の現状把握を行い、日ごろの見回りとしての文化財パトロールを実施する。特に危険が想定されるものについては対処方針を検討し、所有者・管理者と情報共有を行う。									
B 措 3	遺跡の位置と価値の周知	○	◎						
周知遺跡の地図データをWEB公開し、位置の周知を図る。重要な遺跡については指定を行う。遺跡を巡るツアーや遺跡の美化活動など、古墳・横穴墓に親しむ企画を開催し、価値の周知を図ることで、遺跡の破壊を予防する。									

C:市の原点—律令が残るまち—

官道・条里・郡衙・寺院と、「古代下毛郡」のまちづくりが、今も中津市の町に生きています

【ストーリー】

律令の行政単位である下毛郡は、現在の中津市域とほぼ同じ範囲とされ、郡内には山国郷、穴石郷、麻生郷、諫山郷、野仲郷、小楠郷、大家郷の7つの郷が存在していました。

郡の長官である郡司は、郡内のいくつかの有力家系から選ばれて任に就きました。この有力家系は後期古墳を築いた人々の系譜に連なると考えられます。下毛郡司は『続日本紀』に「下毛郡擬少領勇山伎美麻呂」、『日本後紀』に「擬大領蕨野勝宮守」の2人が名前を残しています。

市内には、古代のまちづくりの痕跡が多く残っています。それは、官道(古代豊前道)を中心としたまちづくりでした。官道は、宇佐神宮から薦神社の堤を通り、上毛郡に向かいます。現在でも県道万田四日市線として、まちの幹線となっています。沖代平野に広がる沖代地区条里跡は、この官道を基準に正方形に線引きされたと考えられます。官道の近くには、下毛郡衙の正倉である長者屋敷官衙遺跡(国史跡)があり、下毛郡内の正税がここに集められました。発掘調査では、溝や塀で区画された中に、高床建物や低い床を持つ長い建物がL字型に整然と配置されている様子が明らかになっています。また、「長者屋敷」という地名の由来となった大量の炭化米の出土は、“正倉火災”の激しさを物語っています。現在、古代歴史学習の拠点施設として史跡公園の整備を行っています。

律令制とともに仏教も地方に浸透し根付いていきます。7世紀後半の相原廃寺跡(県史跡)は、相原山首遺跡(県史跡)の累代墓に葬られた有力者一族によって建立されたと考えられます。相原廃寺に葺かれていた百濟系単弁蓮華文軒丸瓦は、野依・伊藤田窯跡群のホヤ池窯跡で焼かれたものです。相原廃寺跡には基壇と礎石のみが残り、塔心礎は明治時代に基壇付近から近くの寺院境内に移され、「いぼ石」として今も信仰の対象となっています。相原廃寺の瓦を供給したホヤ池窯跡では分布調査以後は詳細な調査は行われていません。窯跡は現在、農業用ため池に水没する形で現地に残っています。8世紀代には、三光秣に寺院(塔ノ熊廃寺)が建立されました。発掘調査で出土した鬼瓦や軒丸瓦は、新羅系の影響を受けたものと考えられます。周辺には銅造釈迦誕生仏像が出土した瑞雲寺遺跡があります。塔ノ熊廃寺から谷をさかのぼると、大宝2(702)年銘銅造観音菩薩立像(国重文)が伝わる長谷寺に至ります。

仏教は在地の墓制にも影響を与えました。火葬の受容です。勘助野地遺跡や坂手隈城跡では8世紀中頃の蔵骨器が発見され、市内の最古例となっています。有力者一族の累代墓である相原山首遺跡では、8世紀後半から火葬が行われました。7世紀代の累代墓は方墳の主体部が横穴式石室でしたが、9世紀代には方墳の主体部を蔵骨器とするものが確認されています。また、遺体を火葬した穴に石組みをし、蔵骨器を埋納する“現地火葬”も行われました。遺跡は現在、火葬場に隣接する古墳公園となっています。蔵骨器は定留遺跡、森山遺跡など市内数カ所で見つかっています。火葬された人々は、僧侶や有力者などの限られた人々でした。

この時代、官道を基線とした都市計画が実行され、郡衙の造営・条里地割が行われました。また仏教文化も広がっていきました。それは中津市の原型となって、今も土地利用に影響を与え続けています。

《表 47：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
C1	記念物(史跡)	長者屋敷官衙遺跡	国指定	C11	記念物(遺跡)	長谷寺	未指定
C2	記念物(史跡)	相原廃寺跡付塔心礎	県指定	C12	有形文化財(彫刻)	銅造観音菩薩立像	国指定
C3	記念物(史跡)	相原山首遺跡	県指定	C13	有形文化財(彫刻)	銅造釈迦誕生仏像	未指定
C4	記念物(史跡)	薦神社と三角池	県指定	C14	記念物(遺跡)	野依・伊藤田窯跡群	未指定
C5	記念物(遺跡)	毛蕨神社	未指定	C15	記念物(遺跡)	八並城跡	未指定
C6	記念物(遺跡)	豊前道跡	未指定	C16	記念物(遺跡)	三口遺跡	未指定
C7	記念物(遺跡)	塔ノ熊廃寺	未指定	C17	記念物(遺跡)	瑞雲寺遺跡	未指定
C8	記念物(遺跡)	塔ノ熊窯跡	未指定	C18	有形文化財(考古資料)	瑞雲寺遺跡出土遺物	県指定
C9	有形文化財(考古資料)	塔ノ熊廃寺跡出土遺物	未指定	C19	記念物(遺跡)	沖代地区条里跡	未指定
C10	有形文化財(考古資料)	相原廃寺跡出土遺物	未指定				

《表 48：代表的な構成要素》



【長者屋敷官衙遺跡(国指定)】

下毛郡衛正倉に比定される史跡。溝や塀の区画施設の中に 16 棟の倉、屋が確認されている。

【沖代地区条里跡(未指定)】

古代豊前道を基線として区画された条里区画が残り、坪の中の小区画も条里地割を踏襲している。

【豊前道跡(未指定)】

山国川右岸の中津市域では薦神社三角池堤防上を通り宇佐方面へ直線的に伸びるルートが想定されている。現在は県道万田四日市線。

《表 49：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
長者屋敷官衙遺跡は整備までの期間の長期化と、近年の調査結果より、保存管理計画及び整備計画の見直しが必要。	長者屋敷官衙遺跡は、保存管理計画と整備計画の修正を行い、必要に応じて追加指定・公有地化を行い、Ⅱ期整備を実施する。→C 措 1
宅地開発が進み、古代の景観を守ることが難しくなっている。	景観の維持保全の必要性の周知と、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進する。→C 措 2
相原廃寺跡では基壇の劣化・崩落が進んでいる。	相原廃寺基壇の保存修復工事を実施する。→C 措 3
野依・伊藤田窯跡群は、窯跡支群の分布調査が行われていないため、実数が不明である。 ホヤ池窯跡では、農業用ため池の水位によって窯体が少しずつ洗われ、削られている。	窯跡群の分布調査と把握調査を行い、損壊しているものについては、所有者と協議し保存の措置を講じる。→C 措 4
長者屋敷官衙遺跡に関連する周辺の古代遺跡の価値と、それぞれの関連の周知不足。	長者屋敷官衙遺跡整備は、周辺の関連する古代遺跡と連動させ、一帯の活用を推進する。古代遺跡に親しむ機会を作り、価値の周知を図る。→措置 C5

《表 50：保存活用に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
C 措 1	長者屋敷官衙遺跡の調査・追加指定・公有地化・整備の実施		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	
周辺確認調査の成果を元に、保護すべき範囲を確定させ保存活用計画の見直しを行い、必要な箇所については追加指定及び公有地化を行う。国史跡としての価値を伝えるⅡ期整備を実施する。									
C 措 2	景観の維持保全の必要性の周知と、地域の魅力を活かしたまちづくりの推進	○	◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
官民で古代を伝える景観の維持保全の必要性の共有を図る。庁内関係各課に、守るべき古代景観のポイントについて積極的に情報提供し、古代の歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進する。									
C 措 3	相原廃寺の基壇修復	○	◎			■■■■■	■■■■■		
劣化している基壇の保存修復工事を実施する。									
C 措 4	窯跡群の把握調査と保存修復	○	◎					■■■■■	■■■■■
窯跡群の分布調査を行い、劣化しているものは保存修復の措置を講じる。									
C 措 5	長者屋敷官衙遺跡と一体となった古代遺跡の整備活用	○	◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
長者屋敷周辺の古代遺跡(相原山首遺跡、相原廃寺、古代官道、条里、薦神社等)をつなげて楽しめる整備活用を行う。古代遺跡の関連が理解できる見学コースを設定し、案内看板を整備する。文化財の保存活用のため、説明板設置・パンフレットの作成・講座、イベントの開催、各種発信を行う。条里水田から収穫された米を活用した企画を実施し、郡衙の米倉跡の遺跡としてPRする。									

D: 耶馬溪の奇岩奇勝に見出された神仏

耶馬溪の奇怪な景観に人々は神仏を見、岩窟は修行者達の行場となり、多くの仏像・神像・石造物が納められました

【ストーリー】

仏教が伝来し、地方にも郡衙に付随する郡寺や豪族の私寺が建立され、僧たちが活動しました。中津市でも相原廃寺や塔ノ熊廃寺など、古代寺院が存在したことが分かっています。仏法を守る僧たちは、山林に籠り修行を行いました。市の中央部にそびえる八面山は、宇佐八幡宮三之御殿に祀られる神功皇后の鎮まる山とされ、八幡神と法蓮和尚による法力合戦が山頂で決着したという伝説が鎌倉時代に成立した「八幡宇佐宮御託宣集」に記載されています。山裾には塔の熊廃寺や大宝2(702)年の紀年銘を有する「銅造観音菩薩立像」(国重文)を安置する長谷寺など、飛鳥時代や奈良時代からこの地に仏教文化が広がっていたことを示す文化財が多く残されています。また、古代から、耶馬溪の奇異な景観に人々は神仏の姿を見出して信仰し、岩場にばかりと開く岩窟は修行者たちにとっての格好の行場となりました。霊峰英彦山を水源とする山国川の西には、彦山六峰の桧原山や犬ヶ岳といった修験道の山岳信仰の山々が連なります。八面山、桧原山、英彦山とその名が知られる霊山はもちろん、周辺の日々に点在する岩窟には堂が掛けられ仏が安置されました。競秀峰妙見窟の「木造妙見菩薩坐像」(県有形)、久福寺の「木造大日如来坐像」(県有文)は、その中でも特に優れた平安彫刻として伝来しています。

南北朝時代には、この耶馬溪の景観が中国仏教の聖地・天台山に見立てられ、禅僧・円龜昭覚と逆流建順によって日本ではじめて石造による「五百羅漢像」(羅漢寺石仏)(国重文)が造られました。羅漢の造像には中国の五百羅漢図が影響しており、大陸との交流、結びつきがうかがえます。

石塔もまた、神仏への祈りのために造立された信仰遺物です。「熊野権現宝塔」(市有形)や「猪山八幡宮宝塔」「御祖神社宝塔」(市有形)などは神社境内に造立された石塔で、神仏習合の影響がみられます。

「古羅漢国東塔」(県有形)、「粉宝塔」(市有形)、「久福寺門前宝塔」(市有形)など、岩峰の上に石塔が置かれた事例がありますが、中国や韓国に古い事例があり、羅漢寺の石仏と同様に大陸の思想が反映されていると考えられます。また、梵字岩や正平寺の「梵字鳥居」(県有形)など、山岳霊場に関する石造物が所在しています。

このように、耶馬溪の奇岩奇勝に神仏を見出し、信仰の場となった寺社や岩窟には、あまた造られた仏像・神像・石造物が残されています。

《表 51：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
D1	記念物(史跡)	相原廃寺付塔心礎	県指定	D26	有形文化財(彫刻)	石造観音菩薩坐像 (古羅漢)	県指定
D2	記念物(遺跡)	塔ノ熊廃寺	未指定	D27	有形文化財(彫刻)	古羅漢磨崖仏	市指定
D3	記念物(遺跡)	羅漢寺境内	未指定	D28	有形文化財(彫刻)	木造菩薩形坐像(雲 谷寺)	県指定
D4	記念物(遺跡)	正平寺境内	未指定	D29	有形文化財(彫刻)	木造地藏菩薩坐像 (雲谷寺)	県指定
D5	記念物(遺跡)	箭山神社境内	未指定	D30	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像 (智剛寺)	未指定
D6	記念物(遺跡)	競秀峰妙見窟	未指定	D31	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像 (薦神社薬師堂)	未指定
D7	記念物(遺跡)	金色妙見宮	未指定	D32	有形文化財(工芸品)	新宮権現社懸仏・鰐口	県指定
D8	記念物(遺跡)	長谷寺奥の院	未指定	D33	有形文化財(建造物)	箭山神社角塔婆	県指定
D9	記念物(遺跡)	金現社	未指定	D34	有形文化財(建造物)	古羅漢国東塔	県指定
D10	記念物(遺跡)	猪川内岩屋洞	未指定	D35	有形文化財(建造物)	御祖神社宝塔	市指定
D11	記念物(史跡)	阿波羅堂	市指定	D36	有形文化財(建造物)	御祖神社宝塔	市指定
D12	記念物(遺跡)	羅漢寺無漏窟	未指定	D37	有形文化財(建造物)	猪山八幡宮宝塔	未指定
D13	有形文化財(彫刻)	銅造観音菩薩立像 (長谷寺)	国指定	D38	有形文化財(建造物)	正平寺宝塔	市指定
D14	有形文化財(彫刻)	木造妙見菩薩坐像附 神像(競秀峰妙見窟)	県指定	D39	有形文化財(建造物)	粉宝塔	市指定
D15	有形文化財(彫刻)	木造大日如来坐像 (久福寺)	県指定	D40	有形文化財(建造物)	久福寺門前宝塔	市指定
D16	有形文化財(彫刻)	木造吉祥天女立像 (宝福寺)	市指定	D41	有形文化財(建造物)	今行国東塔	市指定
D17	有形文化財(彫刻)	木造十一面観音立 像(阿波羅堂)	市指定	D42	有形文化財(建造物)	今行宝塔	市指定
D18	有形文化財(彫刻)	木造如来形立像 (猪川内岩屋洞)	未指定	D43	有形文化財(建造物)	香紫庵宝塔	市指定
D19	有形文化財(彫刻)	木造観音菩薩立像 頭部(寺川観音堂)	市指定	D44	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像 附位牌(久福寺)	市指定
D20	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来立像 (甲屋敷)	市指定	D45	有形文化財(建造物)	勝宮守及び子戸自 売の墓	市指定
D21	有形文化財(彫刻)	木造釈迦如来立像	市指定	D46	記念物(遺跡)	梵字岩	未指定

		(杠葉)					
D22	有形文化財(彫刻)	木造不動明王立像 (庄屋村)	市指定	D47	有形文化財(建造物)	檜原山の梵字鳥居	県指定
D23	有形文化財(彫刻)	木造毘沙門天立像 (庄屋村)	市指定	D48	記念物(考古資料)	成恒笹原遺跡出土 遺物	未指定
D24	有形文化財(彫刻)	木造地藏菩薩坐像 (成政)	市指定	D49	記念物(植物)	長谷寺境内林	県指定
D25	有形文化財(彫刻)	羅漢寺石仏	国指定				

《表 52：代表的な構成要素》



【木造大日如来坐像(県指定)】

久福寺所蔵。岩窟に掛けられた堂に安置される。カヤ材の一木造で内剝りを施し、両腕両足部を矧ぎ付ける。膝上で定印を結ぶ胎藏界大日如来を表す。12世紀の作。



【木造妙見菩薩坐像(県指定)】

青地区所蔵。妙見堂と呼ばれる岩窟の小堂に安置される。カヤと思われる針葉樹材一木から彫り出されている。小さい目鼻口の表現ときびしい表情に対して大ぶりの衣の線が特徴。平安前期の作。



【羅漢寺石仏(国指定)】

羅漢寺所蔵。僧円龕と逆流によって延文4～5年にかけて造像された石仏群。石造としては日本最古の五百羅漢を伝える。羅漢寺は山全体を中国天台山に見立てられ、日本における羅漢信仰の聖地として建立された。



【木造観音菩薩立像(市指定)】

針葉樹材を用いた寄木造の仏像。頭と体が別の像であるが、どちらも鎌倉から南北朝時代頃の作。



【新宮権現社懸仏(県指定)】

英彦山山麓にある新宮権現社から発見された懸仏。神仏習合の影響で登場した懸仏は英彦山周辺に多く、山岳信仰との関係が考えられる。



【古羅漢国東塔(県指定)】

古羅漢の岩峰上に造立された石造宝塔。塔身を支える台座に蓮華座が用いられる国東塔に分類されている。南北朝期の作で、羅漢寺の建立に関わる造立とみられる。

《表 53：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
所有者の高齢化や地区の講組織などの衰退により仏像などの現状維持が難しくなっている。	必要に応じて、博物館での寄贈・寄託を受け保存に務める。→D 措 1
無人のお堂に所在する仏像も多く、盗難等の危険がある。	必要に応じて、文化財指定を行う。所有者と協議し収蔵庫設備の整備を支援する等、管理体制を構築する。→D 措 2
仏像彫刻や石造物の風化などによる劣化や滅失の危険がある。道路の整備などの開発により石造物の移転や亡失の危険がある。	仏像彫刻、石造物の定期的な所在確認を行う。保存状態を確認し、必要に応じて保存措置を検討する。 →D 措 3、D 措 4

《表 54：保存・活用に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
D 措 1	博物館への寄贈・寄託の受け入れ		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
所有者、地区が保存体制を取れなくなった際には、必要に応じて、博物館での寄贈・寄託を受け保存に務める。									
D 措 2	仏像彫刻の管理体制の確立	○	◎				■■■■■	■■■■■	
特に行政として保護すべき物件については指定の網にかける。収蔵庫設備の整備を支援し、管理体制を構築する。									
D 措 3	把握調査と文化財パトロールの実施	○	◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
仏像彫刻、石造物を悉皆的に調査し、管理台帳を作成する。所在確認を定期的に行い所有者との連絡を密にする。									
D 措 4	価値の周知と保存措置		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
仏像彫刻・石造物の把握調査や、博物館での展示公開の機会を通じ市民に文化財としての価値を周知すると共に、保存状態を確認し、適宜保存措置を検討する。									

E:傘鉾がめぐる古代以来の灌漑遺産と中世・近世のムラの景観

ため池、条里制、井路の築造と、古代・中世以来 1300 年生き続ける灌漑遺産が中津の田を潤しています

【ストーリー】

山国川流域に広がる肥沃な平野部では古くから水田開発が行われ、現在まで受け継がれています。奈良時代には条里制が導入され、沖代、大悟法、野依などに正方形に区画された水田が開かれました。現在でも沖代地区や加来地区には古代以来の条里水田景観が残っています。その大部分は、宇佐八幡宮に施入・寄進され荘園となりました。大家郷・野仲郷にまたがる沖代条里を灌漑する大井手は、保元元(1156)年にこの地を治める七地頭によって築造されたと伝えられています。このことは、平安末期に条里水田の再開が行われたことを示していて、七地頭の一人・湯屋弾正^{ゆやだんしょう}の末裔を称する湯屋家に伝わった湯屋文書からは、一帯の荘園管理の様子や名田の相伝過程が分かります。大井手は大きく三つの幹線に分かれていて、取水口は三口^{みくち}の井堰と呼ばれています。井堰の築造には、人柱となったお鶴と市太郎の伝説が残り、その霊を祀る鶴市神社の祭礼として毎年8月に傘鉾神事が行われています。大井手の灌漑域の19地区が傘鉾を出し、巡行するムラの祭礼です。このように、沖代条里の水田景観と灌漑施設は、伝説・祭礼とともに古代から現代へと受け継がれてきました。

一方、下毛原台地では谷地形に水田が開発され、溜池による灌漑が行われました。その歴史は古く、大悟法条里を灌漑する三角池は古代に遡る築造と考えられていて、渡来系の人々の関与がうかがえます。谷水を堰き止めて造った溜池は多く、周辺で中世の館跡が確認できる下池永の石堂池や、鎌倉時代の絵図で谷筋の耕地が確認できる永添の大池・柳迫池などは、中世以前の築造と考えられます。

近世には総延長 60km に及ぶ荒瀬井堰が造られました。この開削は貞享 3(1686)年に中津藩主・小笠原長胤の時に着工し、10 年余りの月日をかけて完成しました。天水頼りで不安定だった台地上の灌漑は、溜池に水を供給したことで安定的な米作りができ、新田開発も行われました。青の洞門の先に掛けられた堰から取水する井路は、現在も下流の耕地に水を送っていて、途中、各方面に水を分ける分水施設や江戸時代に手掘りされた間歩(坑道)をみることができます。

大井手・荒瀬井堰の灌漑流域の各集落には、鎮守が水路の分岐点や排水点、溜池の側などに祀られており、多く祀られる貴船神社は鎌倉時代にはすでにこの地域で祀られた水神様でした。古代から近世にかけて構築された灌漑遺産は、現代においても利用され、水田・集落・道・墓地・神社・寺院・地名・信仰・慣習などといったムラの痕跡が、景観や記憶として生活の中に生きています。

このように、集落単位を超えて広大な灌漑域を巡る鶴市神社の傘鉾が巡行する中津では、古代・中世以来 1,300 年生き続ける灌漑遺産が受け継がれています。

《表 55 : 構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
E1	記念物(遺跡)	沖代地区条里跡	未指定	E20	記念物(遺跡)	貴船神社(東浜)	未指定
E2	記念物(遺跡)	大井手堰	未指定	E21	記念物(遺跡)	貴船神社(湯屋)	未指定
E3	無形の民俗文化財	鶴市傘鉾神事	県指定	E22	記念物(遺跡)	貴船神社(万田)	未指定
E4	記念物(遺跡)	八幡鶴市神社	未指定	E23	記念物(遺跡)	貴船神社(相原)	未指定
E5	記念物(遺跡)	金手鶴市神社(金手)	未指定	E24	記念物(遺跡)	七地頭の墓(瑞福寺)	未指定
E6	記念物(遺跡)	松尾神社(永添)	未指定	E25	有形文化財(古文書)	湯屋文書	未指定
E7	記念物(遺跡)	貴船神社(中殿)	未指定	E26	有形文化財(建造物)	薦神社神門	国指定
E8	記念物(遺跡)	八幡神社(高瀬)	未指定	E27	有形文化財(建造物)	薦神社呉橋	市指定
E9	記念物(遺跡)	貴船神社(下宮永)	未指定	E28	記念物(史跡)	三角池と薦神社	県指定
E10	記念物(遺跡)	貴船神社(上宮永臼井田)	未指定	E29	有形文化財(絵画)	薦社絵縁起	県指定
E11	記念物(遺跡)	貴船神社(上宮永)	未指定	E30	記念物(遺跡)・文化的景観	大悟法条里	未指定
E12	記念物(遺跡)	貴船神社(上池永)	未指定	E31	記念物(遺跡)	加来条里	未指定
E13	記念物(遺跡)	貴船神社(下池永)	未指定	E32	記念物(遺跡)	野依条里	未指定
E14	記念物(遺跡)	八坂神社(大塚)	未指定	E33	記念物(遺跡)	石堂池	未指定
E15	記念物(遺跡)	島田神社(島田)	未指定	E34	記念物(遺跡)	柳迫池	未指定
E16	記念物(遺跡)	貴船神社(牛神)	未指定	E35	記念物(遺跡)	油善池	未指定
E17	記念物(遺跡)	八坂神社(蠣瀬)	未指定	E36	記念物(遺跡)	荒瀬井堰	未指定
E18	記念物(遺跡)	八坂神社(一ツ松)	未指定	E37	記念物(史跡)	川平間歩の跡	県指定
E19	記念物(遺跡)	貴船神社(宮夫)	未指定	E38	有形文化財(古文書)	荒瀬井手発端書	未指定

《表 56：代表的な構成要素》



【沖代地区条里跡(未指定)】

奈良時代に施行された条里制水田跡。古代・中世の荘園の痕跡として水利体系や坪地名が生きている。圃場整備されずに、一部現在も条里プランの水田景観が残る。



【大井手堰(未指定)】

沖代条里を灌漑する長距離水路の取水井堰。平安時代に築造されたという伝承が残る。取水口が3つあり、三口の井堰とも呼ばれる。



【八幡鶴市神社(未指定)】

大井手堰築造の際に人柱となったお鶴と市太郎の霊を祀る神社。毎年8月の終わりに傘鉾神事が行われる。



【湯屋文書(未指定)】

中世の湯屋名を治めた湯屋氏に関する鎌倉～戦国期にわたる古文書群。湯屋氏は大井手築造の七地頭の一人湯屋弾正を祖と伝えている。



【荒瀬井堰(未指定)】

下毛原台地を灌漑するため藩主小笠原家によって17世紀末に築造された井堰。本耶馬溪樋田から海沿いの今津まで長距離水路を設けて灌漑範囲は千町に及んだ。



【川平間歩(県指定)】

荒瀬井路は耶馬溪の岩場を通るため、金山奉行片桐九大夫と大工頭内海作兵衛が金山鉦夫を動員して、隧道(間歩)が開かれた。

《表 57：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
水田を維持する米農家の担い手が不足し、都市開発や圃場整備により伝統的水田景観が失われつつある。	沖代条里を中心とした灌漑遺産の詳細調査を実施し総合調査報告書を作成し文化財としての保全を目指す。条里水田の活用を行い、水田景観が残る意義を伝える取組みを推進する。→E 措 1、E 措 2
鎮守を祀る集落(共同体)が弱体化し、祭礼行事の継続が危ぶまれている。	鶴市神社傘鉾神事と町の中に生きる古代遺跡のつながりの周知に努める。市外へのPR及び各種補助金・助成金が受給できるよう情報提供・申請書類作成等の支援を行う。 →E 措 3
薦神社の神門の修復事業は計画的に行う必要がある。痛みが深刻な呉橋の修復についても検討する必要がある。	薦神社は神門の保存活用計画を作成し、計画的に修復事業を行う。計画には三角池や呉橋等、薦神社全体の保存活用についての方針を反映させる。→E 措 4
灌漑施設のため池や水田の土水路の希少生物の生息が危ぶまれている。	野依池や沖代条里の生物モニタリング調査を実施し、保全対策の検討を行う。生物や自然環境の観察会・環境学習を実施する。→E 措 5

《表 58：保存・活用に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
E 措 1	灌漑遺産の詳細調査		◎				■■■■■	■■■■■	
大井手、荒瀬井手、溜池等の歴史・水利調査を行う。灌漑範囲の地名・民俗慣習・信仰施設・古文書などの調査を行い、荘園村落の景観を復元する。									
E 措 2	沖代条里の詳細調査と価値の周知	○	◎				■■■■■	■■■■■	
沖代条里を中心とした灌漑遺産の文化財としての保全を目指すし、総合調査報告書の作成、シンポジウムの開催、企画展示など、大学機関等と連携して行う。 生産者の了解を得て、沖代条里の水田の活用(田植え・稲刈りイベント等)・条里水田で収穫された米の活用(古代イベントや博物館での利用・条里米販売等)を図る。									
E 措 3	鶴市傘鉾神事継承への支援	○	◎	○			■■■■■		
古代遺跡と密接なつながりのある祭りを継承するために、国・県・民間からの補助金・助成金を受給できるよう申請書類作成等支援を行う。博物館で山車を展示するとともに、価値の周知に努め、その魅力を国内外に向けて発信する。									
E 措 4	薦神社神門の保存活用計画と修復事業		◎						■■■■■
神門の保存活用計画を作成し、計画的に修復を行う。計画には薦神社全体の保存活用の方針を反映させる。									
E 措 5	希少生物生息環境の保全		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
ため池や条里水田の水路において、専門家による生物モニタリング調査を実施し、専門家の指導を受け自然環境改善策の検討を行う。生物や自然環境の観察会を開催し、環境学習を実施する。									

F: 在地領主野仲氏と中津の中世

県内最多の中世城館・寺社・古文書・石塔・祭り等、中世を生き抜いた在地武士達が残した文化は今も息づいています

【ストーリー】

近年の中近世城館調査により、中津市内には推定地も含めて 145 箇所の城館跡が所在することが明らかになりました。城館跡を歩くと、虎口・土塁・堀・曲輪などの遺構が残り、武士たちが生きた証を感じることができます。また、このように多くの城館跡が所在するのは、この地に国人や土豪といった武士たちが割拠していたことを示しています。武士たちは、先祖から受け継いだ土地を守り、一族・郎党と共に、屋敷・田畑・墓地・城などを包み込む「ムラ」をつくり、その地(所領)を懸命に守り抜こうとしました。

鎌倉時代、豊前国内に所領を得た御家人・宇都宮信房は下野国より下向し、一族が荘園の地頭職などを掌握して根を広げました。武士たちは、時には宇佐八幡宮などの神領を押領するなどして力を貯えました。彼らに対抗するため、神官らも武士化し在地領主として成長しました。屋形氏は神官家の一つで、大根川社(宇佐市)の神官を務めた家ですが、下毛郡屋形里(現在の本耶馬溪町東屋形)に所領を得て土着しました。弘安 5(1282)年銘のある屋成家墓地石造宝塔は、当時の当主屋形諸成が造立した供養塔です。戦国期には屋形氏は、大内氏や大友氏の被官として活動しています。

宇都宮一族の野仲氏は、下毛郡野仲郷の郷司職を得て土着し、耶馬溪町川原口の長岩城を詰城としました。平田城などを属城とするなど、野仲氏は特に山間部で強勢を誇りましたが、天正年間、豊後の大友氏の勢力減退後、下毛郡を手中にするため平野部に進出しました。大友方に属していた八並氏の八並城や賀来氏の大畑城を攻め、その大半を屈服させます。下毛郡一円の領主として一大名のような振る舞いをみせる野仲氏でしたが、天正 15(1587)年、豊臣秀吉による九州平定が、彼ら在地武士たちの生き方を大きく変えました。豊前国の内六郡を与えられた黒田官兵衛が実施した検地は、兵農分離による身分制の確立、武士たちの所領替えを目的とするものであり、一所懸命に生き抜いた彼らにとって受け入れがたいものでした。

この検地に対して、一揆して反抗する在地武士も多く、最後まで頑強に抵抗したのは築上郡を本拠とする宇都宮鎮房でしたが、天正 16(1588)年に中津城内で暗殺されました。合元寺の赤壁や姫塚の伝承がその際の悲話を物語っています。

中世を生き抜いた在地武士達は、菩提寺を建立し多くの石塔を残しました。中村邸宝塔(市有形)は野仲氏の菩提寺と伝わります。中世の在地領主の古文書としては「野中文書(市有形)」や「湯屋文書」「屋形文書(市有形)」などが残っています。また、勇壮な男たちが縦杵を使い、餅を搗く「やんさ祭り(市無民)」は、野仲氏と宇都宮氏をつなぐ祭事です。このほかにも、野仲氏が勧請した城井八幡宮や、中間氏が勧請した亀岡八幡宮など、在地武士達の下毛の地に残した文化は今も息づいています。

《表 59：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
F1	記念物(史跡)	長岩城跡	県指定	F15	有形文化財(建造物)	千人塚両面板碑	市指定
F2	記念物(史跡)	平田城跡	県指定	F16	有形文化財(建造物)	甲屋敷石塔	市指定
F3	記念物(史跡)	一ッ戸城跡	市指定	F17	有形文化財(建造物)	宝塔・石幢(山国町守実)	市指定
F4	記念物(史跡)	大畑城跡	市指定	F18	記念物(遺跡)	西畑建設裏石塔群	未指定
F5	記念物(遺跡)	各城館跡	未指定	F19	記念物(遺跡)	菓泉寺山門石塔群	未指定
F6	有形文化財(古文書)	野中文書	市指定	F20	有形文化財(建造物)	神谷薬師堂石塔	未指定
F7	有形文化財(古文書)	湯屋文書	未指定	F21	記念物(遺跡)	覚音寺跡石塔群	未指定
F8	有形文化財(古文書)	屋形家文書	市指定	F22	記念物(遺跡)	梅ヶ谷石塔群	未指定
F9	有形文化財(古文書)	新田文書	未指定	F23	有形文化財(建造物)	亀岡八幡宮本殿	市指定
F10	有形文化財(建造物)	屋成家墓地国東塔	県指定	F24	記念物(史跡)	合元寺の赤壁	市指定
F11	記念物(史跡)	屋成家墓地石塔群	市指定	F25	記念物(史跡)	姫塚	市指定
F12	有形文化財(建造物)	尾園板碑	市指定	F26	記念物(史跡)	大木原普門寺石塔群	市指定
F13	有形文化財(建造物)	中村邸宝塔	市指定	F27	記念物(遺跡)	城井八幡宮	未指定
F14	有形文化財(建造物)	中尾邸層塔	市指定	F28	無形の民俗文化財	大野八幡社やんさ祭り	市指定

《表 60：代表的な構成要素》



【長岩城跡(県指定)】

下毛一の強勢を誇った野仲氏の詰城。



【平田城跡(県指定)】

野仲氏が家臣の平田氏を城番として置いた城。その後、黒田氏の家臣栗山善助により石垣造りの城へ改修された。



【野中文書(市指定)】

野仲氏伝来の古文書。中世文書6点を残す。鎌倉期の宇佐宮荘園関係の文書もある。



【合元寺(未指定)】

暗殺された宇都宮鎮房の家臣が打たれた寺という。その際壁に付着した血痕が塗り直しても浮き出てくるため、壁を赤く塗ったという。



【屋成家墓地国東塔(県指定)】

弘安五年(1282)に屋形諸成(蓮智)が先祖の霊と自身の逆修供養のために造立した石造宝塔。この塔を中心として屋形氏の中世墓地が形成されている。



【西畑建設裏石塔群(未指定)】

宝塔・五輪塔などからなる中世石塔群。応仁～天文期の銘文を有する石塔が所在し、在地領主の墓所であったことがわかる。

《表 61：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
近年実施した中世城館調査の結果確認された保存状態の良い城跡は、その多くが未指定のままで、開発行為による遺構の損壊などが危惧される。	遺構の残存状況のよい未指定城館について、指定に向けた各種調査を実施し指定を推進する。→F 措 1
中世石造物は、近年の開発等により損壊や移設が危惧される。	特に紀年銘を有する石造物個体の指定や、石塔群などのエリアの指定を推進する。→F 措 1
在地領主の存在を示す市内所在の中世文書は、世代交代などの事由により散逸する可能性がある。	中世文書についての文化財指定を推進する。適宜博物館への寄贈・寄託等の働きかけ等の対処をし散逸を防ぐ。 →F 措 1
各城跡を繋ぐルートや看板などの整備が不足している。	城跡見学ルートを整備し、案内看板を充実させる。→F 措 2
既存の城址保存会が高齢化が進み適切な管理が維持できるか不透明。城址ガイドの育成も急務。	各保存会との連携を務めると共に、新たなガイド育成を支援する。→F 措 3
重要な城跡については詳細調査を行う必要がある。	長岩城跡の詳細調査(発掘調査・古文書調査・民俗調査など総合調査)を実施する。→F 措 4
自然災害によりき損した石垣等の修復を行う必要がある。	現状を把握し、き損した遺構の保存修理工事を行う。 →F 措 5

《表 62：保存・活用に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
F 措 1	文化財の価値に応じた 指定・登録・範囲の見直しと散逸 の防止	○	◎				■■■■■	■■■■■	
残存状況のよい城館や中世石造物、中世文書等について、指定に向けた各種調査と指定手続きを実施する。適宜博物館への寄贈・寄託の働きかけを行い、散逸を防ぐ。									
F 措 2	城跡探勝ルートの整備	○	◎	○			■■■■■	■■■■■	
各城跡を探訪できるようにするルートづくり。城館周遊ルートの説明版・サインの整備を行う。									
F 措 3	城跡の維持管理	○	◎	◎		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
各保存会との連携を深め、適切な維持管理を行う。また、保存会以外の歴史愛好団体などが城跡を解説できるよう支援する。									
F 措 4	長岩城跡の詳細調査		◎				■■■■■	■■■■■	
長岩城跡総合調査の実施。発掘調査、文献調査、聞き取り調査などを行い、報告書を刊行する。									
F 措 5	城館跡の保存整備事業の実施		◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
文化財の保護や安全面の確保から、自然災害等でき損した遺構(石垣・堀・土塁等)の保存修理を行う。									

G: 中津城と城下町、つなぐ街道と宿場

中津城周辺には城下町の面影が残り、往時の街道も私達の生活の一部として受け継がれています

【ストーリー】

天正 15(1587)年、豊臣秀吉から豊前国の内 6 郡を与えられた黒田官兵衛は、その支配に対抗した在地武士たちの一揆を平定し、中津の地を城地に決めました。官兵衛は、城の縄張りをそれまでの山間部ではなく、山国川の流れによってできた沖積平野の河口付近で行いました。このことから、官兵衛が船を使った交通・交易や城下町での経済流通を視野に入れていたことが分かります。

中津城跡には、穴太積みの石垣や古代山城から運んだ加工石など、官兵衛築城時の痕跡が残っています。官兵衛は、姫路や京や博多から商人を呼び寄せて城下町を作りました。今も残る姫路町や京町、博多町の町名はこれに由来します。慶長 5(1600)年に細川氏、寛永 9(1632)年に小笠原氏、そして享保 2(1717)年には奥平氏が中津城主となり、城の増改築や城下町の整備が続きました。城下の 14 町は 6 つの組に編成され、各組から町年寄が任命されて自治が行われました。「惣町大帳(県有形)」は町会所で付けられた日記で、奥平期の城下での出来事が詳述されています。城下町を代表する祭礼が中津祇園祭です。各町が山車を曳いて城下を巡行する祇園祭は、現在も毎年 7 月に開催され、夏の風物詩となっています。城下には、三口の井堰から取水された水が運ばれ、暗渠化した上水道が廻っていました。御水道と称されたこの上水道は、木製・石製の樋や榭、桶で構成されていたことが、発掘調査で確認されています。城下の町割や道幅などは江戸時代から大きく変わらず、特に諸町筋や豊後町筋には古い町並みも残り、かつての面影を伝えています。海に面した中津城下には、漁船や交易のための船が行き来しました。山国川河口には御船寄(市史跡)などの港が造られ多くの船が停泊し、小祝や下正路は漁師の町として栄えました。

城下町には様々な物や人が集まりました。その流れを支えていたのが街道と宿場です。城下に通じる主要な街道に、上往還、下往還、日田往還があります。上往還(勅使街道)は、宇佐八幡宮からまっすぐに伸びる街道で、古代官道(豊前道)に由来します。薦神社・三角池の堤、沖代条里の南限を通り、湯屋の辻や高瀬の辻にて中津城下や日田方面に分岐しました。現在も両辻の道標が残っています。下往還(宇佐街道)は、宇佐から伸びた勅使街道が大根川で分かれ、犬丸・上如水・一松などを通して中津城下に続いた街道でした。

日田往還(中津街道・山国道路)は、中津城下から日田へ通ずる街道で、天領日田と中津の湊を結びました。天領の年貢米はこの道を通して城下の日田御蔵場に納められ、ここから船で江戸まで運ばれました。園田家文書の「江戸廻日記」は、年貢を納めた上乗人の日記です。街道中の要所には石畳道や隧道が整備され、樋田や口の林、柿坂、守実などの集落は宿場として栄えました。青の洞門(県史跡)は、禅海和尚が 30 年余りをかけて手掘りした隧道で、大正 8(1919)年に著された菊池寛の小説「恩讐の彼方に」の舞台となった史跡です。また、出羽石畳・坂手隈石畳・一ツ戸隧道など、日田往還の当時の道が残っています。そのほかにも、天領と四日市代官所を結ぶ代官道路の石畳が往時を忍ばせます。

中津城を中心に、城下町の面影は現在も市内のいたるところに残り、城下へ通じる往還道も私たちの生活の一部として受け継がれています。

《表 63：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
G1	記念物(史跡)	中津城跡	県指定	G37	有形文化財(建造物)	山門(養寿寺)	市指定
G2	記念物(遺跡)	中津城下町遺跡	未指定	G38	有形文化財(建造物)	長屋門(今石邸)	未指定
G3	記念物(史跡)	中津城おかこい山	県指定	G39	有形文化財(建造物)	薬医門(木村記念美術館)	未指定
G4	記念物(史跡)	合元寺の赤壁	市指定	G40	有形文化財(建造物)	長屋門(松本水産)	未指定
G5	記念物(遺跡)	円応寺	未指定	G41	記念物(史跡)	福沢諭吉旧居	国指定
G6	記念物(遺跡)	西蓮寺	未指定	G42	有形文化財(建造物)	大江医家屋敷	市指定
G7	有形の民俗文化財	織部燈籠(円龍寺)	県指定	G43	記念物(史跡)	村上玄水旧宅	市指定
G8	有形の民俗文化財	織部燈籠(養寿寺)	市指定	G44	記念物(史跡)	北門武家屋敷跡	市指定
G9	有形の民俗文化財	織部燈籠(自性寺)	市指定	G45	記念物(遺跡)	御隠殿跡	未指定
G10	有形文化財(考古資料)	御水道の石樋	市指定	G46	記念物(史跡)	御船寄	市指定
G11	記念物(遺跡)	御水道	未指定	G47	有形文化財(古文書)	奥平関係資料	市指定
G12	記念物(遺跡)	三斎池	未指定	G48	有形文化財(古文書)	山崎文書	市指定
G13	記念物(遺跡)	普門院	未指定	G49	有形文化財(古文書)	中津藩政史料	未指定
G14	記念物(遺跡)	宝蓮坊	未指定	G50	無形の民俗文化財	小祝番所踊り	市指定
G15	有形文化財(彫刻)	木造聖徳太子坐像	市指定	G51	記念物(遺跡)	下往還	未指定
G16	記念物(遺跡)	浄安寺	未指定	G52	記念物(遺跡)	上往還	未指定
G17	有形文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像(浄安寺)	県指定	G53	有形文化財(建造物)	薦神社呉橋	市指定
G18	記念物(遺跡)	円龍寺	未指定	G54	記念物(遺跡)	日田往還	未指定
G19	記念物(遺跡)	明蓮寺	未指定	G55	有形文化財(古文書)	耶馬溪公民館保管史料	未指定
G20	記念物(遺跡)	松巖寺	未指定	G56	有形の民俗文化財	高瀬の辻の道標	市指定
G21	記念物(遺跡)	大法寺	未指定	G57	有形の民俗文化財	湯屋の辻の道標	未指定
G22	記念物(遺跡)	本伝寺	未指定	G58	記念物(遺跡)	坂手限石畳	未指定
G23	記念物(遺跡)	東林寺	未指定	G59	有形文化財(建造物)	樋田家住宅	未指定
G24	記念物(遺跡)	寿福寺	未指定	G60	記念物(史跡)	青の洞門	県指定
G25	記念物(遺跡)	永照寺	未指定	G61	有形文化財(彫刻)	石造文殊菩薩坐像(禅海和尚の墓)	市指定
G26	記念物(遺跡)	自性寺	未指定	G62	有形文化財(彫刻)	石造地藏菩薩坐像(禅海地藏)	市指定
G27	有形文化財(彫刻)	木造愛染明王坐像	未指定	G63	有形文化財(書跡)	僧了海の真蹟	市指定
G28	有形文化財(古文書)	惣町大帳及び市	県指定	G64	記念物(遺跡)	船つなぎ石	未指定

		令録					
G29	有形文化財(絵画)	中津城下絵図	市指定	G65	記念物(遺跡)	一ツ戸隧道	未指定
G30	有形文化財(絵画)	豊前国中津勝景 之図	市指定	G66	有形文化財(建造物)	相良家住宅	未指定
G31	有形文化財(建造物)	旧宇野屋住宅	市指定	G67	記念物(遺跡)	出羽石畳	未指定
G32	無形の民俗文化財	中津祇園	県指定	G68	有形文化財(古文書)	江戸廻り日記	未指定
G33	有形の民俗文化財	中津祇園の鉦	市指定	G69	有形文化財(建造物)	神尾家住宅	国指定
G34	有形文化財(古文書)	中津市祇園会記録	市指定	G70	記念物(史跡)	代官道路	市指定
G35	有形文化財(絵画)	池大雅障壁書画 (自性寺大雅堂)	県指定	G71	記念物(史跡)	羅漢寺旧参道	市指定
G36	有形文化財(建造物)	生田家門及び井戸	市指定				

《表 64 : 代表的な構成要素》



【中津城跡(県指定)】

黒田官兵衛築城の、九州最古の近世城郭。海に面し海水を堀に引き込んだ平城で、海上交通の要所となった。御蔵場に集められた年貢米は運上場から船に乗せ大坂・江戸などに運ばれた。



【高瀬の辻道標(市指定)】

街道の交差点(辻)の道標。中津城下から日田へ、宇佐から小倉へ向かう街道が交差する場所で「従是東豊後宇佐ミチ」「従是西小倉道」「従是南日田玖珠」「従是北中津道」と刻まれている。



【出羽石畳(未指定)】

中津城下から日田に続く街道「日田往還」の峠などの難所には石畳が整備された。山国町出羽にはその一部が残る。



【湯屋の辻道標(未指定)】

高瀬の辻同様、中津から日田へ、宇佐から小倉への街道が交差する湯屋の辻に建てられた道標。「従是北中津道」



【惣町大帳(県指定)】

14町ある城下の町は惣町と称された。惣町は6組に編成されそれぞれ町年寄を出して交替で月番となった。惣町大



【中津城下絵図(市指定)】

天保年間(1830~44)に描かれた中津城下の絵図。武家屋敷の地割や藩士名、町名や通り名などが詳細に描き込

「従是西小倉道」「従是東宇佐道」「従 帳は町年寄の詮議内容を記録したも まれた絵図。当時の町割りが現在もそ
是南玖珠日田道」と刻まれている。 ので、江戸時代の町の様子わかる。 のまま踏襲されていることがわかる。

《表 65：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
中津城跡の保存・活用の方針が示されていない。	中津城跡の保存活用計画を作成する。→G 措 1
藩政史料をはじめとした古文書が大量に所在するが、未整理・未活用の古文書が多い。	古文書の保存を市民に呼びかけ情報収集し、調査整理を行う。調査報告書・企画展・アーカイブズ講座や市民講座等で積極的に活用する。→G 措 2
江戸期に遡る建造物について保存措置がとられていないものが多く存在する。重要文化財神尾家住宅は計画立てて整備活用を行う必要がある。	城下町の面影を伝える建造物の調査を行い、保存を目指す。神尾家住宅は保存活用計画を作成し、計画的に修理を行うとともに、今後の活用方針も定める。→G 措 3、G 措 4
旧街道には石畳を残す道もあるが、保存措置がとられていない。	旧街道を調査し、必要に応じて指定を行い、修復する。旧街道を知る企画を通し、生活に寄り添う文化財として親しんでもらう。→G 措 5

《表 66：保存・活用に関する措置》

実施年 ■■■■■ 通年 ■■■■■

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
G 措 1	中津城跡保存活用計画の作成		◎				■■■■■		
既存の中津城下町整備活用計画の方針を踏まえ、中津城跡保存活用計画を作成し、周知を図る。									
G 措 2	古文書の調査・整理・活用	○	◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	
古文書の保存を市民に呼びかけ情報収集すると共に、歴史博物館・新中津市学校等で受け入れている古文書について調査整理を行う。報告書の作成、企画展の実施、アーカイブズ講座・市民講座等での活用を積極的に推進する。									
G 措 3	城下町の景観保全	○	◎			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
城下町の風情を残すための建物修景を支援する。									
G 措 4	建造物の保存・修復	○	◎				■■■■■	■■■■■	
民間所有の近世建造物について所有者との連絡を密にし、必要なものは詳細調査を実施し、文化財指定等を行う。神尾家(重要文化財)は、保存活用計画を作成し(Ⅱ期以降)、屋根等の修理を計画的に行う。(次回屋根修理は R15)									
G 措 5	街道の詳細調査と指定・価値の周知		◎						■■■■■
石畳道などの歴史的な街道について調査を行い、文化財的価値を確認する。指定等により保存を図り、修復を行う。ウォーキングイベント等により価値の周知を図る。									

H: 学問の奨励と先哲たちの足跡

奥平氏の学問奨励から近代社会を牽引した福澤諭吉まで、中津市には時代に先駆けた知者を生む土壌がありました

【ストーリー】

享保2(1717)年より中津を治めた奥平氏は、150年もの治世の間、学問を積極的に奨励しました。特に蘭学に傾倒した藩主の影響は大きく、三代藩主・昌鹿は、『解体新書』の翻訳に携わった藩医・前野良沢の蘭学修行を支援して、中津藩蘭学の礎を築きました。また蘭癖大名として知られる五代藩主・昌高は、蘭語に精通した藩士・神谷源内らの協力のもと、日本で最初の和蘭辞書である『蘭語訳撰』(市有形)を刊行し、続いて蘭和辞書『バスタールド辞書』を刊行しました。昌鹿・昌高らが醸成した蘭学の土壌は、中津藩の医学発展にも寄与しました。人体解剖を行った村上玄水、中津医学館を設立した大江雲沢らによって西洋医療が導入され、このような医師の足跡は大江医家史料館(市有形)・村上医家史料館(市史跡)でも見ることができます。

また、中津藩では蘭学だけでなく、漢学・国学も振興しました。中津藩の漢学は、土居震発・藤田敬所の師弟によって始まり、敬所の弟子・倉成龍潜によって発展を遂げました。龍潜が昌高に藩校の設立を進言したことで、寛政8(1796)年、片端町に藩校・進脩館(市史跡)が設立され、中津藩の学問の中心地となりました。小幡記念図書館に収蔵された進脩館旧蔵書からは、学術的水準が高かったことが分かります。進脩館では文武兼修が推奨され、古義学を中心とした講義が行われました。また国学も教授され、本居宣長の高弟・渡辺重名が進脩館国学教授となって、中津藩国学の礎を築きました。学者たちは藩や学問の派閥を超えて交流し、文化学術が発展しました。しかし江戸後期になると、進脩館の上士教育施設としての性格が強まり、下士は福澤諭吉の師である白石照山の晩香堂や、渡辺重石丸の道生館といった私塾に通うようになりました。以前より上士・下士は生活エリアも明確に分けられていましたが、生活水準に加えて学問的にも格差が広がったことで、上士・下士間や漢学・国学・洋学といった学問の対立が悪化しました。中津城下絵図(市有形)からはこうした情勢を窺い知ることができます。一方で、このような学問を受容する下地によって、福澤諭吉をはじめとする近代社会をリードする人材が誕生し、急激な近代化を可能とする原動力が培われました。

福澤諭吉は『福翁自伝』の中で、中津藩の閉塞的な環境や上士・下士間の格差について「門閥制度は親の敵」と表現しました。白石照山の下で学んだ福澤は、その後長崎や大阪で蘭学を学び、江戸に出て慶應義塾を開きました。洋行経験から洋学による人材育成の必要性を実感した福澤は、中津藩の若者を上京させて洋学教育を進め、明治4(1871)年に開校した洋学校・中津市学校の設立にも貢献しました。進脩館や私塾で学んでいた小幡篤次郎や中上川彦次郎、浜野定四郎、津田純一といった人物が慶應義塾で学び、後に彼らは中津市学校で洋学教授となって、人材の還元が行われました。また、小幡篤次郎は遺言によって生家と蔵書を寄贈して中津最初の図書館を設立するなど、福澤やその門下生たちは学術・教育の側面から中津を支援しました。このような人材が輩出された背景には、奥平家の学問奨励によって、知者を育てる豊かな土壌が育まれたということがあります。

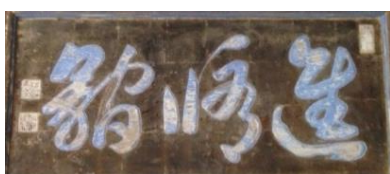
旧中津城下には、奥平氏の学問の奨励と、育成された知者や醸成された環境、中津が生んだ教育者・福澤諭吉に関する多くの文化財が残り、「学びたい教育のまち中津(中津市教育振興基本計画より)」の素地となっています。

《表 67：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
H1	有形文化財(建造物)	大江医家屋敷	市指定	H13	記念物(史跡)	烽火台	未指定
H2	記念物(史跡)	村上玄水旧宅	市指定	H14	有形文化財 (歴史資料)	白石照山の墓 付 記念碑	市指定
H3	有形文化財(古文書)	村上医家関係資料	市指定	H15	記念物(史跡)	福沢諭吉旧居	国指定
H4	有形文化財(典籍)	蘭語訳撰	市指定	H16	記念物(歴史資料)	福澤家の墓	市指定
H5	有形文化財(絵画)	根来東叔の「人身連骨真形図」	市指定	H17	有形文化財(歴史資料)	独立自尊之碑	市指定
H6	有形文化財(絵画)	華岡青洲画像	市指定	H18	記念物(史跡)	市学校跡	市指定
H7	有形文化財(古文書)	旧辛島医家関係資料	市指定	H19	有形文化財(建造物)	生田家門及び井戸	市指定
H8	記念物(史跡)	藩校進脩館跡	市指定	H20	記念物(史跡)	小幡篤次郎 小幡英之助 生誕の地	市指定
H9	有形文化財(書跡)	進脩館扁額	市指定	H21	有形文化財(建造物)	旧小幡記念図書館	国登録
H10	有形文化財(典籍)	旧進脩館蔵書	未指定	H22	記念物(史跡)	中上川彦次郎生誕の地	市指定
H11	有形文化財(典籍)	八條家資料(兵学)	未指定	H23	記念物(史跡)	増田宋太郎生誕の地 附西南の役中津隊の碑	市指定
H12	有形文化財(書跡・典籍)	渡辺家資料(国学)		H24	記念物(史跡)	皇学校跡	市指定

《表 68：代表的な構成要素》



【進脩館扁額(市指定)】

寛政 8(1796)年に設立された藩校・進脩館の扁額。現在は中津市立南部小学校で保管されている。進脩館は片端町、現在の小幡記念図書館の位置に設立された。

【福沢諭吉旧居(国指定)】

父百助の死後、大阪から戻った福澤家が住んだ住居。福澤が 15 年育った家は現在間取りが石で復元されている。現存する福澤旧居は母・順の実家である橋本家の屋敷で、その後移り住んだもの。

【旧小幡記念図書館(国登録)】






小幡篤次郎・英之助の生家跡。篤次郎の遺言により、家屋と土地、蔵書の半分が寄贈され、明治 42(1909)年に中津図書館が設立。昭和 13(1938)年に 2 代目の図書館として建設された。

《表 69：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
村上医家史料館・大江医家史料館に残る資料をはじめとした医家史料、先哲史料の調査を継続し、資料の公開に努める必要がある。	医家史料や福澤関係資料等の先哲史料の調査を継続して進める。資料については展示・報告書・データベース等で公開に努める。→H 措 1
中津の近世の教育(国学・漢学など)について周知が不足している。中津にゆかりのある先哲の掘り起こし、顕彰が進んでいない。	調査成果を元に、展示公開や顕彰活動を行う。→H 措 2
公園化している先哲の生誕地や記念碑等の活用が図られていない。	中津ゆかりの先哲の行跡を郷土教育に活かす。→H 措 3
福沢諭吉旧居は、屋根の修復を含め、旧居周辺一帯の整備活用を行う必要である。	史跡福沢諭吉旧居は保存活用計画に則り、保存・修復及び活用を適切に行う。→H 措 4
福澤諭吉の顕彰事業を継続的に行う必要がある。	「不滅の福澤プロジェクト」で積み上げてきた官民共同の取組みを継続させる。→H 措 5

《表 70：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
H 措 1	先哲史料の詳細調査・収集・整理・公開		◎						
医家史料、先哲に関する史料の調査事業を継続して実施する。資料は調査研究報告書の刊行や博物館における展示を通して公開する。デジタルデータ化を進め、国文学研究資料館のデータベース等を活用した公開に努める。									
H 措 2	先哲の顕彰		◎						
調査成果を元に、展示公開や顕彰活動を行う。マンガ郷土の偉人シリーズを適宜再刊し、郷土教育に活かす。									
H 措 3	ウォーキングイベント開催	○	◎						
城下町マップ等を活用し、先哲ゆかりの史跡を巡るウォーキングイベントなどを開催する。									
H 措 4	福沢諭吉旧居の整備活用の推進		◎						
保存活用計画に則り、旧居の修復を計画的に実施すると共に、旧居・記念館・駐車場等一帯の活用を推進する。									
H 措 5	福澤諭吉の顕彰	○	◎						
「諭吉かるた大会」「福澤弁論大会」「市民講座」等の取組みを継続させるとともに、慶應義塾と連携し、福沢諭吉を顕彰する事業を行う。官民共同で「福澤諭吉のふるさと中津」のPRを行う。									

I: 福澤諭吉が目指した近代社会—近代産業とその遺産—

中津市の行政・教育・産業・交通は、福澤諭吉や福澤門下生らの先導によって近代化の道程を進めました

【ストーリー】

明治維新によって社会構造が大きく変化すると、中津でも近代社会を目指す機運が高まりました。福澤諭吉は『中津留別之書』や『学問のすゝめ』で、士民の精神的・経済的な独立を主張し、教育や出版を通して中津にも西洋思想を導入して、中津の近代化を支援しました。士族の互助組織である天保義社の予算をもとに中津市学校が設立され、女学生や幼年生への教育も施されました。加えて、天保義社は製茶や養蚕といった事業を推進し、大分県下の製糸工業の始まりともいわれる末広会社が三ノ丁に誕生しました。その後、旧藩士子女の富岡製糸場へ留学や、明治 29(1896)年には豊中製糸会社が設立されて製糸工場が誕生するなど、製糸業は手工業から機械工業へと発達しました。また、中津出身の福澤門下生である和田豊治や磯村豊太郎、中上川彦次郎が実業界で活躍しました。

城下町では、明治初めに中津警察署や裁判所が発足し、行政機構についても近代化が進められました。明治 4(1871)年の廃藩置県以後、中津支庁として機能した中津城は西南戦争の際に焼き討ちに遭いますが、その後新たに下毛郡役所が設置されました。明治 22(1889)年には中津町が発足して近代的都市として整備され、茗荷屋や筑紫亭(国登有)といった料亭や、磯村豊太郎が設立した公会堂などの文化施設が誕生しました。今でも江戸期から続く醸造業や町家があり、中津の町割りは江戸期からほとんど変化しませんでした。明治末から昭和初期にかけて銀行や学校も多く誕生して、町は大きく発展し、久恒貞雄など鉱業や林業で成功した人物も現れました。特に旧藩士を中心とする中津銀行等の金融機関の設立は、中津の経済的発展の一翼を担いました。大正期には鐘淵紡績や、和田豊治が社長を務めた富士瓦斯紡績の工場ができ、中央資本が導入されたことで労働市場にも活気が生まれ、教育や町村の編成にも変化が生じました。

また、中津の発展には交通網の整備が欠かせませんでした。明治 30(1897)年、豊州鉄道が延線して行橋—宇佐間が開通し、中津駅が設置されました。中津と北九州工業地帯との交通が容易となり、人・物資の運搬が進み、中津から農産物や労働力が北九州へと送られました。以後、続々と鉄道網が整備され、中津市全域で交通網が発達しました。特に耶馬溪では鉄道や耶馬溪橋(国重文)の竣工により、耶馬溪の観光地としての認知や誘客に成功しました。大正 12(1923)年に耶馬溪は国の名勝として指定され、益々観光地として賑わいました。耶馬溪鉄道は、和田豊治や中津で商工業を営む町人が株主として経営が行われ、観光線として活躍しました。戦時期になり神戸製鋼中津工場の操業が開始すると、工場への引き込み線が建設され、軍需専用線としても機能しました。耶馬溪鉄道は昭和 50(1975)年に廃線となりましたが、現在は線路跡がメイプル耶馬サイクリングロードとして活用されています。

このように明治から昭和にかけて、中津は福澤諭吉や福澤門下生らの先導によって、行政・教育・産業・交通といったあらゆる面で近代化の道程を進めました。市内には近代化遺産として関連する文化財が残っています。

《表 71：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
I1	記念物(史跡)	市学校跡	市指定	I14	有形文化財(建造物)	旧小幡記念図書館	国登録
I2	有形文化財(建造物)	生田家門及び井戸	市指定	I15	有形文化財(建造物)	筑紫亭	国登録
I3	有形文化財(典籍)	学問のすゝめ	未指定	I16	有形文化財(建造物)	旧茗荷屋	未指定
I4	有形文化財(歴史資料)	独立自尊之碑	市指定	I17	有形文化財(建造物)	室屋醤油店	未指定
I5	記念物(史跡)	中上川彦次郎生誕の地	市指定	I18	有形文化財(古文書)	菊池家(室屋)資料	未指定
I6	記念物(史跡)	和田豊治生誕の地	市指定	I19	有形文化財(古文書)	菊池家(新宅)資料	未指定
I7	記念物(史跡)	中津城跡	県指定	I20	有形文化財(建造物)	久恒家住宅	国登録
I8	記念物(史跡)	増田宋太郎生誕の地 附 西南の役中津隊の碑	市指定	I21	記念物(遺跡)	耶馬溪鉄道跡(メイプル耶馬サイクリングロード)	未指定
I9	記念物(史跡)	水島鍬也生誕の地	市指定	I22	有形文化財(建造物)	旧耶馬溪鉄道厚ケ瀬トンネル	国登録
I10	有形文化財(古文書)	水島家資料(天保義社関係)	未指定	I23	有形文化財(建造物)	旧耶馬溪鉄道平田駅ホーム	国登録
I11	有形文化財(古文書)	桑名家資料	未指定	I24	有形文化財(建造物)	耶馬溪橋	国指定
I12	有形文化財(古文書)	逸見家資料(天保義社関係)	未指定	I25	有形文化財(建造物)	山国橋	未指定
I13	有形文化財(古文書)	村上家資料(村上田長・田舎新聞関係)	未指定	I26	記念物(遺跡)	草本金山跡	未指定

《表 72：代表的な構成要素》



【独立自尊之碑(市指定)】

明治 37(1904)年、大分県教育会が建立した福澤諭吉の偉業を顕彰する記念碑。元々は中津城公園の中央に位置していたが、昭和 7(1932)年に現在の位置へ移設された。



【和田豊治生誕の地(市指定)】

中津藩出身で、慶應義塾卒業後は鐘淵紡績等で要職を務めた和田豊治の生家跡。現在は和田公園として整備され、記念碑が建てられている。



【「学問のすゝめ」初版本

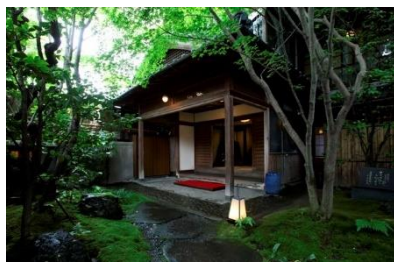
(未指定)】

明治 4 年、中津市学校開校に合わせて執筆された。初版本は活版印刷で、ごく少数しか刷られなかったが、評判となって福澤諭吉の著作の中でも著名なものとなった。



【旧小幡記念図書館(国登録)】

慶應義塾の塾長をつとめた小幡篤次郎の寄贈図書を中心に明治 41 年に設立された図書館を昭和 13 年に建て替えた。玄関口にバルコニーを設けた木造モルタルの洋風建築。



【筑紫亭(国登録)】

明治 45 年～大正 14 年建築の料亭。二階建て入母屋造りの主屋と離れは数寄屋風の意匠でまとめられている。



【久恒家住宅(国登録)】

久恒家は炭鉱経営に成功した名士の邸宅で、大正 13 年建築。煉瓦塀・客間棟・奥座敷・蔵・オンドル部屋などが残る。




《表 73：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
近代化産業についての調査が不十分で、関連する施設の跡地などがわからなくなっており、保存措置が行われていないものが多い。	近代化産業遺産を十分に把握し、適宜、文化財指定・登録、現状保存や記録保存等の措置を講じる。→I 措 1
指定未指定に関わらず、近代化産業遺産を維持管理する所有者の負担が大きい。	所有者の負担を軽減するための情報提供や、補助金・助成金受給の際の申請書作成、文化財としての価値の周知等の支援を行う。→I 措 2

旧耶馬溪鉄道線路跡であるサイクリングロードの活用だけでなく、近代化産業遺産全体の情報発信・活用を進める必要がある。	旧耶馬溪鉄道線路跡をはじめ、近代化産業遺産全体の価値の周知を行うと共に、観光コンテンツとして積極的な活用を推進する。→I 措 3
---	--

《表 74：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	II期～
I 措 1	近代化産業遺産の調査の実施と保存措置の推進		◎						
市内に残る近代化産業遺産(跡地を含む)を調査把握すると同時に、関連史料(文献・写真など)の収集・調査・整理を行う。線路跡のトンネルやホーム跡など、構造物について、適宜、文化財指定・登録、現状保存、記録保存等の措置を講じる。									
I 措 2	近代化産業遺産を維持管理する所有者への支援	○	◎						
近代化産業遺産の所有者の負担を軽減するため、維持管理に資する情報提供や、補助金・助成金受給の際の申請書作成等の支援を行う。登録文化財への支援(イベント実施などのソフト支援)を通して、文化財としての価値の周知に努める。									
I 措 3	鉄道遺産をはじめとした近代化産業遺産の積極的な活用	○	◎						
メイプル耶馬サイクリングロードの旧耶馬溪鉄道線路跡としての付加価値をつけた活用推進。鉄道・石橋・トンネル等の近代化産業遺産や先哲と紐づけた活用と観光コンテンツの醸成を推進する。									

J: 観光地「耶馬溪」をつくる 一橋・道・鉄道が導くやばけい遊覧

耶馬溪に残る石橋、旧道、石碑は、奇岩奇勝を観光地として発展させた人々の努力の足跡を伝えています

【ストーリー】

耶馬溪の景観が広く知られるようになったのは、江戸時代の歴史家・頼山陽^{らいさんよう}が文政元(1818)年 12 月、日田から山国に入り中津へ向かう途中に見た山国川沿いの溪谷美を「耶馬溪山天下無」と称賛したことから始まります。耶馬溪の溪谷美を描いた『耶馬溪図巻』は評判を呼び、中津城下の自性寺・大雅堂とセットで当時の人気観光ルートとなっていました。

以後現在に至るまで、多くの文人・画人が訪れ、文学や芸術が生まれています。大正から昭和に活躍した日本画家・渡辺雲僊^{うんせん}は一時期、古羅漢の岩窟に住み、耶馬溪の風景画を描き残しました。古羅漢探勝道には、雲僊の草庵の一部が残っています。また、大正期の漢学者・小野桜山が耶馬溪に関する書籍や絵画を集め設立した『馬溪文庫』は現在、名勝地・跡田川の中州にある耶馬溪風物館(日本遺産センター)へと引き継がれ、資料を通し耶馬溪の歴史を学べます。

中津藩医村上家の出身であった玖珠郡長・村上田長は玖珠の発展のため、明治 24(1891)年、玖珠町森町から耶馬溪町柿坂に至る新道を開通しました。硬い岩盤を穿つ難工事でしたが、山国川沿いとは違った溪谷美を持つ深耶馬溪、裏耶馬溪の景観は新たな観光スポットとなりました。また、耶馬溪町深瀬谷の先にはループ橋である舞鶴橋が架けられました。現在は埋め立てられてしまいましたが、古写真から当時の道路状況を窺い知ることができます。

大正 2(1913)年に中津から耶馬溪町柿坂まで耶馬溪鉄道が開通し、同 13(1924)年には山国町守実まで延長され完成しました。鉄道の開通によって耶馬溪観光の発展に期待が高まり、大正 5(1916)年に日本新三景に選定、同 8(1919)年には青の洞門の掘削にまつわる話を題材にした菊池寛の『恩讐の彼方に』が発表された事によって更に注目が集まります。これら耶馬溪観光に注目が集まる中、同 9(1920)年から 12(1923)年の間に山国川に 3 つの石橋「耶馬溪橋(国重文)」「羅漢寺橋(県有形)」「馬溪橋(県有形)」が架けられました。耶馬溪橋は、競秀峰の景観を対岸が見学できるよう地元民が共有林を売却して得た資金で造られた日本最初期の観光道路で、日本唯一の八連アーチ橋であると共に日本一長い石橋でもあります。さらに、大正 12(1923)年に国指定名勝、昭和 25(1950)年には国定公園に指定されました。名勝指定には地元名士であった平田吉胤の尽力が大きかったと言われています。彼の自宅は迎賓館のような役割を果たし、耶馬溪を訪れた多くの著名人のサインが残されています。

明治 27(1894)年には、青の洞門含む一帯の土地が売り出され、民間開発による景観破壊を危惧した福澤諭吉が私財を投じて土地を購入し、景観を保護したという経緯もあります。

このように、耶馬溪の奇岩奇勝を観光地として発展させた人々の努力が石橋や旧道、石碑等として残されています。

《表 75：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
J1	記念物(名勝)	名勝耶馬溪	国指定	J14	有形文化財(古文書)	村上医家関係資料(村上田長関係資料)	未指定
J2	記念物(名勝)	平田氏庭園	国登録	J15	有形文化財(歴史資料)	平田吉胤翁頌徳碑	未指定
J3	有形文化財(建造物)	耶馬溪橋	国指定	J16	有形文化財(歴史資料)	日本新三景の碑	未指定
J4	有形文化財(建造物)	羅漢寺橋	県指定	J17	有形文化財(彫刻)	禅海地蔵	未指定
J5	有形文化財(建造物)	馬溪橋	県指定	J18	有形文化財(歴史資料)	禅海和尚鑿道碑	未指定
J6	有形文化財(絵画)	池大雅筆障壁書画	県指定	J19	有形文化財(書跡)	平田家資料	未指定
J7	有形文化財(絵画)	耶馬溪真景画版木	市指定	J20	有形文化財(歴史資料)	耶馬溪写真帖	未指定
J8	有形文化財(書跡)	僧了海の真蹟	市指定	J21	記念物(史跡)	川平間歩の跡	県指定
J9	有形文化財(建造物)	平田家住宅	国登録	J22	記念物(史跡)	青の洞門	県指定
J10	有形の民俗文化財	「右らかん左中津道」道標	未指定	J23	記念物(史跡)	後藤又兵衛の墓	市指定
J11	有形文化財(建造物)	旧耶馬溪鉄道一号厚ヶ瀬トンネル	国登録	J24	記念物(史跡)	代官道路	市指定
J12	有形文化財(建造物)	旧耶馬溪鉄道二号厚ヶ瀬トンネル	国登録	J25	記念物(史跡)	羅漢寺旧道	市指定
J13	有形文化財(建造物)	旧耶馬溪鉄道平田駅ホーム	国登録	J26	記念物(遺跡)	羅漢峠の石畳	未指定

《表 76：代表的な構成要素》



【名勝耶馬溪(国指定)】

自然と人工の調和が評価され、大正 12 年に国名勝に指定された。66 景の内、中津には 49 景があり、その景観は観光資源となっている。



【耶馬溪橋(国指定)】

大正 12 年竣工の石橋で、日本唯一の八連アーチ橋。日本一の長さを誇る。日本最初期の観光道路でもある。



【耶馬溪写真帖(未指定)】

大正期の写真帖。観光案内として様々な店舗が発行している。名勝指定前後の耶馬溪の風景が分かる記録資料。



【青の洞門(県指定)】

18世紀、僧禪海が村人と共に約30年かけて開鑿した隧道。壁面にノミ痕が残り、川沿いには灯り取りの窓が並ぶ。



【平田家住宅(国登録)】

大正13年ごろ、二階建てから三階建てに改築した近代和風住宅。耶馬溪の名勝指定に貢献した地元の名士「平田吉胤」氏の自宅で、耶馬溪の迎賓館的役割をした邸宅。



【日本新三景の碑(未指定)】

大正5年、実業之日本社が「婦人世界」の読者投票で日本新三景を選定した。耶馬溪は三位に選ばれ、副賞として記念碑が建立された。

《表 77：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
名勝耶馬溪は指定から100年の年月が経過し、土地所有者の把握、指定範囲の把握が不十分。	名勝耶馬溪の現状、範囲、所有者等の把握調査を行う。 →J措1
災害等で名勝としての価値が消滅したもの、または指定当時には発見されていなかった新しい景観などがあり、指定から100年が経過した「名勝耶馬溪保存管理計画」の見直しが必要。	「名勝耶馬溪保存管理計画」について、現状に即した見直しを行い、構成文化財の整理と名勝耶馬溪の再評価を行う。→J措2
水害により石橋のき損が頻繁に起きている。石橋の調査を進めるとともに、保存・活用の方針をたて、価値の周知と観光活用に取り組む必要がある。	石橋の調査と価値の周知をはかる。重要文化財「耶馬溪橋」の保存活用計画を作成する。石橋の観光活用のための整備・事業に取り組む。→J措3
開発や樹木の繁茂により、耶馬溪の奇岩奇勝の景観が損なわれている。	景観を阻害する支障木の伐採等景観保全を行う。→J措4
名勝指定地(66景の内、市内49景)の位置や指定された価値が知られていない。	「名勝耶馬溪」の各景の位置と魅力の周知をはかる。 →J措5
紅葉以外の耶馬溪の魅力が十分に周知されていない。	耶馬溪の個性を活かした商品開発と魅力発信を官民共同で推進する。→J措6、J措7

《表 78：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
J措1	名勝耶馬溪の現状確認・地権者確認調査の実施		◎						
指定地の現状確認や指定範囲、土地所有者の調査を行う。									
J措2	名勝耶馬溪保存管理計画の修正	○	◎		△				
「名勝耶馬溪保存管理計画」について、管理団体の大分県および関係市町村と現状に即した見直しを進めていく。また、構成文化財についても整理し、名勝耶馬溪の再評価を行う。									
J措3	石橋の保存と活用	○	◎						
石橋の現状把握調査を行う。耶馬溪橋の保存活用計画を作成する。石橋への案内看板の整備や石橋ライトアップ・石橋巡り等の魅力発信に取り組む。									
J措4	景観の保全	○	◎						
官民で景観の維持保全の必要性の共有を図る。耶馬溪の景観を阻害する草木などを伐採し、景観保全を図る。									
J措5	文化財説明板・解説パンフレットの作成		◎						
名勝耶馬溪各景の位置を明示した説明看板を設置する。景観を阻害しない、統一感のとれたものとする。名勝指定地巡りへと誘うための、各景のビューポイントと魅力を記したパンフレットを作成する。									
J措6	耶馬溪風物館の日本遺産ガイドセンター機能の充実	△	◎	○					
耶馬溪風物館を、日本遺産「やばけい遊覧」エリア全体のガイドセンターとして観光案内の機能を充実させる。玖珠町観光協会との連携を強化する。多言語化をはかる。									
J措7	地域で活動する人々への支援	○	◎						
日本遺産「やばけい遊覧」のアクティビティ商品を市民が開発し収益を得る「やばはく」事業に参加する団体への支援（企画作成、PR活動、パンフレット・ポスター印刷費負担等）をする。									

K:神の鎮まる山に育まれた祭り与人々の営み

山や川の恩恵を受けて暮らす人々の営みの中で、聖なる山や川への独特な信仰と民俗芸能が生まれました

【ストーリー】

中津市の西南にそびえる英彦山は、周辺に点在する 5 つの山とともに彦山六峰と称される九州における山岳信仰の一大霊場地であり、市域を南北に貫く山国川の水源でもあります。

市内では牛馬や農耕の守り神として英彦山に祀られる「豊前坊」への信仰が全域で確認されており、山国地域に所在する身代わり不動(所小野不動尊)(市史跡)は英彦山周辺に設定された 49 の窟の 1 つとされ、三所権現社は英彦山の領域の結界に置かれた大行事社の 1 つに比定されています。新宮権現社懸仏(県有形)・鰐口(県有形)も山岳信仰にまつわる遺宝です。

彦山六峰の 1 つに数えられる桧原山正平寺は、現在でも梵字を刻んだ鳥居(県有形)が参道に立つなど、神仏習合の形式を残す天台宗寺院で、彦山六峰で実施されていた松会行事を現在に伝える桧原マツ(県無民)や節分鬼会などの修験道に特徴的な行事が傳承されています。市内の全域で秋になると奉納される豊前神楽(国無民)は、湯立神楽の際に「ユボコ」と呼ばれる高い柱を立てて儀式を行うなど松会からの影響を受けていると考えられています。英彦山から連なる犬ヶ岳連峰の裾野では、林業や薪炭類の生産が盛んに行われていました。樋山路楽・二瀬楽(市無民)は、樋山路地区の共有林の管理団体が保存会となって実施する、県内でも非常にめずらしい民俗芸能であり、山に生きた人々の営みとの深い関係が見て取れます。

英彦山を源とする山国川は、急峻な岩峰を縫うように流れ、下流域は沖積平野を作りながら周防灘へとそそぎます。上・中流域では鮎釣りやウナギ漁が盛んで、鮎のウルカなどの郷土料理も伝えられています。川は恵みを与えてくれる一方で、現在も水害が相次いでいるように、畏怖する存在でもありました。山国・耶馬溪地域では“カップ祭り”とよばれる楽打が行われます。家畜に禍をなすカップを慰めるために奏されるというこの楽打は、人々の川に対する意識を示す行事です。

平野部から象徴的にその姿を示す八面山は、「八幡宇佐宮御託宣集」に記される八幡神と法蓮の法力合戦の舞台となった山です。この山でもかつては松会に倣った御田植祭や、修験者たちの回峰行も行われてきました。現在も秋祭りで千歳楽という稚児舞が奉納されます。八面山の裾は宇佐八幡宮三之御殿の杣山として大切にされてきました。造営に際して伐採を始める儀式である杣始が行われた斧立八幡宮では、隔年で行われる秋季大祭で傘鉾行列が行われ、八面山麓に住む多くの地区が参加します。

このように、聖なる山やそれを源とする川への信仰と民俗芸能、山や川の恩恵を受けて暮らす人々の営みにまつわる様々な文化財が残されています。

《表 79：構成要素一覧》

* 番号欄が白の文化財は図 18 に記載なし

	類型	文化財の名称	指定等		類型	文化財の名称	指定等
K1	記念物(遺跡)	英彦山	未指定	K12	無形民俗文化財	桧原マツ	県指定
K2	記念物(史跡)	身代わり不動	市指定	K13	無形民俗文化財	桧原山の節分鬼会	未指定
K3	記念物(史跡)	三所権現社	市指定	K14	無形民俗文化財	豊前神楽	国指定
K4	記念物(遺跡)	桧原山正平寺	未指定	K15	無形民俗文化財	樋山路楽	市指定
K5	天然記念物	千本カツラ	県指定	K16	無形文化財	二瀬楽	未指定
K6	天然記念物	犬ヶ岳のツクシ シヤクナゲ	国指定	K17	無形民俗文化財	宮園楽	県指定
K7	有形文化財(工芸品)	新宮権現社懸仏	県指定	K18	無形民俗文化財	白地楽	市指定
K8	有形文化財(工芸品)	新宮権現社鰐口	県指定	K19	無形民俗文化財	箭山神社神幸祭・千歳楽	未指定
K9	有形の民俗文化財	山国の杣道具	未指定	K20	無形民俗文化財	斧立八幡宮神幸祭	未指定
K10	有形の民俗文化財	山国川の漁撈具	未指定	K21	無形民俗文化財	箭山神社角塔婆	県指定
K11	有形文化財(建造物)	檜原山の梵字鳥居	県指定				

《表 80：代表的な構成要素》



【桧原マツ(県指定)】

修験道の霊場桧原山正平寺に伝わるお田植祭。



【樋山路楽・二瀬楽(市指定)】

共有林の管理団体が継承する民俗芸能。家畜に禍をなすカップを大団扇で仰いで慰める。



【豊前神楽(国指定)】

修験道の影響うけた湯立神楽を継承する。蛸瀬神楽・福島神楽・植野神楽が国指定となっている。



【桧原山の梵字鳥居(県指定)】

彦山六峰の1つ、桧原山正平寺の参道に位置する梵字が刻まれた鳥居。



【宮園楽(県指定)】

家畜に禍をなす河童を慰めるカップ祭り。雲八幡宮で執り行われる。



【箭山神社神幸祭・千歳楽(未指定)】

八面山の神をまつる箭山神社の祭礼で奉納される楽打。

《表 81：保存・活用に関する課題・方針》

課題	方針
少子高齢化・過疎化が進み、民俗芸能・祭礼行事・風習等に対する記憶・技術が失われつつあり、行事の継続が困難になってきている。	民俗芸能・祭礼行事・風習・記録史料の調査を実施し、記録保存を進める。→K 措 1
民俗芸能や祭礼行事には未指定のものが多く、保護の措置が取られず消滅する恐れがある。	指定相当の価値が認められるものについては文化財の指定を行う。→K 措 2
民俗芸能や祭礼行事に必要な用具の修理費が継承者や地域の負担となっている。	修理や維持管理についての補助金・助成金受領についての手続きの支援を行う。→K 措 3
民俗芸能や祭礼行事を継承する人材を確保する必要がある。	新たな担い手を確保するため、地域と連携して価値の周知と魅力の発信に努める。→K 措 4

《表 82：保存・活用に関する措置》

実施年  通年 

No.	事業名・事業内容	市民	行政	団体	専門家	前期	中期	後期	Ⅱ期～
K 措 1	民俗芸能・祭礼行事・風習・記録史料の詳細調査	○	◎	○	○			
民俗芸能・祭礼行事・風習・記録史料の調査を実施し、映像含め記録保存を進める。									
K 措 2	文化財の価値に応じた指定	△	◎		○			
個別詳細調査を行い、指定相当の価値が認められるものについては文化財の指定を行う。									
K 措 3	保護継承する団体への支援	○	◎	◎				
指定文化財の修理・継承・維持管理のための補助金を確保し適切に執行する。 国・県・民間からの補助金・助成金受給に必要な申請書類作成等の支援を行う。									
K 措 4	民俗芸能・祭礼行事の価値の周知と魅力発信	○	◎	◎				
民俗芸能や祭礼行事を継承するために、価値の周知に努め、その魅力を国内外に向けて発信する。									

《表 83：関連文化財群の主な構成要素》（図 18 掲載のもの）

番号	文化財の名称	番号	文化財の名称	番号	文化財の名称
A1	法垣遺跡(道の駅なかつ)	C2	相原麿寺付塔心礎	D37	猪山八幡宮宝塔
A2	法垣遺跡出土遺物	C3	相原山首遺跡	D38	正平寺宝塔
A3	植野貝塚	C4	薦神社と三角池	D39	粉宝塔
A4	粉洞穴	C5	毛蔵神社	D40	久福寺門前宝塔
A5	ボウガキ遺跡	C6	豊前道跡	D41	今行国東塔
A8	福島遺跡	C7	塔ノ熊麿寺	D42	今行宝塔
A9	入垣貝塚	C8	塔ノ熊窯跡	D43	香紫庵宝塔
A10	三口遺跡	C11	長谷寺	D44	木造薬師如来坐像附位牌(久福寺)
A11	諫山遺跡	C14	野依・伊藤田窯跡群	D45	勝宮守及び子戸自売の墓
B1	ホキの上古墳	C15	八並城跡	D46	梵字岩
B2	白木古墳第1号墳	C16	三口遺跡	D47	檜原山の梵字鳥居
B3	白木古墳第2号墳	C17	瑞雲寺遺跡	D49	長谷寺境内林
B4	白木古墳第3号墳	C19	沖代地区条里跡	E1	沖代地区条里跡
B5	白木古墳第4号墳	D1	相原麿寺付塔心礎	E2	大井手堰
B6	相原山首遺跡	D2	塔ノ熊麿寺	E4	八幡鶴市神社
B7	岩井崎横穴墓群	D3	羅漢寺境内	E5	金手鶴市神社(金手)
B8	小平横穴墓群	D4	正平寺境内	E6	松尾神社(永添)
B9	三ツ枝横穴墓群	D5	箭山神社境内	E7	貴船神社(中殿)
B10	伊勢山遺跡	D6	競秀峰妙見窟	E8	八幡神社(高瀬)
B11	城井若宮遺跡	D7	金色妙見宮	E9	貴船神社(下宮永)
B12	宮園横穴墓群	D8	長谷寺奥の院	E10	貴船神社(上宮永白井田)
B13	大島横穴墓群	D9	金現社	E11	貴船神社(上宮永)
B14	江淵遺跡	D10	猪川内岩屋洞	E12	貴船神社(上池永)
B15	相原古墳群	D11	阿波羅堂	E13	貴船神社(下池永)
B16	上人塚古墳	D12	羅漢寺無漏窟	E14	八坂神社(大塚)
B17	上ノ原稻荷塚遺跡	D13	銅造観音菩薩立像(長谷寺)	E15	島田神社(島田)
B18	上ノ原横穴墓群	D14	木造妙見菩薩坐像附神像(競秀峰妙見窟)	E16	貴船神社(牛神)
B19	坂手前横穴墓群	D15	木造大日如来坐像(久福寺)	E17	八坂神社(鱈瀬)
B20	城の百穴横穴墓群	D16	木造吉祥天女立像(宝福寺)	E18	八坂神社(一ツ松)
B21	城山古墳群	D17	木造十一面観音立像(阿波羅堂)	E19	貴船神社(宮夫)
B22	城山横穴墓群	D18	木造如来形立像(猪川内岩屋洞)	E20	貴船神社(東浜)
B23	宇土横穴墓	D19	木造観音菩薩立像頭部(寺川観音堂)	E21	貴船神社(湯屋)
B24	北平横穴墓群	D20	木造薬師如来立像(甲屋敷)	E22	貴船神社(万田)
B25	洗添横穴墓群	D21	木造釈迦如来立像(杠葉)	E23	貴船神社(相原)
B26	野辺田横穴墓群	D22	木造不動明王立像(庄屋村)	E24	七地頭の墓(瑞福寺)
B27	三ツ塚古墳群	D23	木造毘沙門天立像(庄屋村)	E26	薦神社神門
B28	天神原横穴墓群	D24	木造地藏菩薩坐像(成政)	E27	薦神社呉橋
B29	庵ノ尾横穴墓群	D25	羅漢寺石仏	E28	三角池と薦神社
B30	鴨山横穴墓群	D26	石造観音菩薩坐像(古羅漢)	E30	大悟法条里
B31	大源寺横穴墓群	D27	古羅漢磨崖仏	E31	加来条里
B32	大迫平横穴墓群	D28	木造菩薩形坐像(雲谷寺)	E32	野依条里
B33	黒川古墳	D29	木造地藏菩薩坐像(雲谷寺)	E33	石堂池
B34	定留鬼塚遺跡	D30	木造薬師如来坐像(智剛寺)	E34	柳迫池
B35	若旗古墳	D31	木造薬師如来坐像(薦神社薬師堂)	E35	油善池
B36	狐尾古墳	D33	箭山神社角塔婆	E36	荒瀬井堰
B37	野依・伊藤田窯跡群	D34	古羅漢国東塔	E37	川平間歩の跡
B38	相原麿寺付塔心礎	D35	御祖神社宝塔	F1	長岩城跡
C1	長者屋敷官衙遺跡	D36	熊野権現宝塔	F2	平田城跡

番号	文化財の名称	番号	文化財の名称	番号	文化財の名称
F3	一ツ戸城跡	G36	生田門及び井戸	I14	旧小幡記念図書館
F4	大畑城跡	G37	山門(養寿寺)	I15	筑紫亭
F10	屋成家墓地国東塔	G38	長屋門(今石邸)	I16	茗荷屋
F11	屋成家墓地石塔群	G39	業医門(木村記念美術館)	I17	室屋醤油店
F12	尾園板碑	G40	長屋門(松本水産)	I20	久恒家住宅
F13	中村邸宝塔	G41	福沢諭吉旧居	I21	耶馬溪鉄道跡(メイプル耶馬サイクリングロード)
F14	中尾邸層塔	G42	大江医家屋敷	I22	旧耶馬溪鉄道厚ヶ瀬トンネル
F15	千人塚両面板碑	G43	村上玄水旧宅	I23	旧耶馬溪鉄道平田駅ホーム
F16	甲屋敷石塔	G44	北門武家屋敷跡	I24	耶馬溪橋
F17	宝塔・石幢(山国町守実)	G45	御隠殿跡	I25	山国橋
F18	西畑建設裏石塔群	G46	御船寄	I26	草本金山跡
F19	粟泉寺山門石塔群	G50	小祝番所踊り	J2	平田氏庭園
F20	神谷薬師堂石塔	G53	薦神社呉橋	J3	耶馬溪橋
F21	覚音寺跡石塔群	G56	高瀬の辻の道標	J4	羅漢寺橋
F22	梅ヶ谷石塔群	G57	湯屋の辻の道標	J5	馬溪橋
F23	亀岡八幡宮本殿	G58	坂手隈石畳	J6	池大雅障壁書画(自性寺大雅堂)
F24	合元寺の赤壁	G59	樋田家住宅	J9	平田家住宅
F25	姫塚	G60	青の洞門	J10	「右らかなん左中津道」道標
F26	大木原普門寺石塔群	G61	石造文殊菩薩坐像(禅海和尚の墓)	J11	旧耶馬溪鉄道一号厚ヶ瀬トンネル
F27	城井八幡宮	G64	船つなぎ石	J12	旧耶馬溪鉄道二号厚ヶ瀬トンネル
F28	大野八幡社やんさ祭り	G65	一ツ戸隧道	J13	旧耶馬溪鉄道平田駅ホーム
G1	中津城跡	G66	相良家住宅	J15	平田吉胤翁頌徳碑
G2	中津城下町遺跡	G67	出羽石畳	J16	日本新三景の碑
G3	中津城おかこい山	G69	神尾家住宅	J18	禅海和尚鑿道碑
G4	合元寺の赤壁	G70	代官道路	J21	川平間歩の跡
G5	円応寺	G71	羅漢寺旧参道	J22	青の洞門
G6	西蓮寺	H1	大江医家屋敷	J23	後藤又兵衛の墓
G7	織部燈籠(円龍寺)	H8	藩校進脩館跡	J24	代官道路
G8	織部燈籠(養寿寺)	H13	烽火台	J25	羅漢寺旧道
G9	織部燈籠(自性寺)	H14	白石照山の墓 付 記念碑	J26	羅漢峠の石畳
G10	お水道の石樋	H15	福沢諭吉旧居	K1	英彦山
G12	三斎池	H16	福澤家の墓	K2	身代わり不動
G13	普門院	H17	独立自尊之碑	K3	三所権現社
G14	宝蓮坊	H18	市学校跡	K4	松原山正平寺
G15	木造聖徳太子坐像	H19	生田家門及び井戸	K5	千本カツラ
G16	浄安寺	H20	小幡篤次郎 小幡英之助 生誕の地	K6	犬ヶ岳のツクシシヤクナゲ
G17	木造阿弥陀如来立像(浄安寺)	H21	旧小幡記念図書館	K11	檜原山の梵字鳥居
G18	円龍寺	H22	中上川彦次郎生誕の地	K12	松原マツ
G19	明蓮寺	H23	増田末太郎生誕の地 附 西南の役中津隊の碑	K13	松原山の節分鬼会
G20	松巖寺	H24	皇学校跡	K15	樋山路楽
G21	大法寺	I1	市学校跡	K16	二瀬楽
G22	本伝寺	I2	生田家門及び井戸	K18	宮園楽
G23	東林寺	I4	独立自尊之碑	K19	白地楽
G24	寿福寺	I5	中上川彦次郎生誕の地	K20	箭山神社神幸祭・千歳楽
G25	永照寺	I6	和田豊治生誕の地	K21	弁立八幡宮神幸祭
G26	自性寺	I7	中津城跡	K22	箭山神社角塔婆
G31	旧宇野屋住宅	I8	増田末太郎生誕の地 附 西南の役中津隊の碑		
G35	池大雅障壁書画(自性寺大雅堂)	I9	水島鏡也生誕の地		